

平戸市行政改革推進計画進捗状況表

令和5年度実績



平 戸 市

令和6年9月

平戸市行政改革推進計画進捗状況表の見方

1 行政改革推進計画進捗状況表について

平成 26 年 2 月に政策・事業の選択及び限られた行政資源の集中による財政構造と業務プロセスの抜本的な改革を行うこととする「平戸市行政改革推進計画（平成 25～令和 5 年度）」を策定しました。

また、本計画を達成するために前期プラン（平成 25～28 年度）、中期プラン（平成 29～令和 2 年度）、後期プラン（令和 3～5 年度）に分けて、各期間における目標管理及び個別取組の進捗管理を行うこととしており、単年度ごとの実績を毎年度公表いたします。本資料は、後期プランにおける令和 5 年度の取組実績を表示しており、進捗管理を行うための資料といたします。

なお、令和 5 年度をもって計画期間が終了したため、実績の公表は今回が最後となります。

2 行政改革による歳入増加及び歳出削減実績額

歳入増加及び歳出削減実績額の算出方法は、次の(1)～(3)のとおりです。

(1) 令和 2 年度決算額を起点とし、各取組年度の決算額を比較し差額を実績額とする方法

N050、57、72、74、75、84

(2) 令和 5 年度予算額等を起点とし、各取組年度の取組みにより得られた額を比較し差額を実績額とする方法

N041、53、54、67

(3) 一時的な歳入増加・歳出削減の取組みにより得られた単年度の額を実績額とする方法

N060、70、71、73、77

3 平戸市行政改革推進計画の内容表示

節	第 3 節 健全な財政運営		区分	2 給与等の見直し			項目	(22) 長時間労働の是正			所管課
	取組	事務事業の見直しと業務改善による時間外勤務の縮減		R 3	R 4	R 5		R 3 (千円)	R 4 (千円)	R 5 (千円)	
57			計画	実施運用	実施運用	実施運用	実施運用	歳入増加額	—	—	—
	歳出削減額	907						△ 2,678	△ 3,757		
	実績	実施運用	実施運用	実施運用	実施運用	歳入増加額	907	△ 1,771	△ 5,528		
						歳出削減額	907	△ 1,771	△ 5,528		
R 5	計画	時差勤務制度の活用及びノー残業デーの推進等を行い、時間外勤務の抑制に努める共に R P A を始めとする業務の自動化等、効率化のためのデジタル化を進める。									
R 5	実績	下記の取組を実施すると共に毎月の時間外実績及び時間外縮減について、周知及び通知を行った。 (歳出削減実績額) △3,757 千円（選挙、消防、災害等の臨時的費目を除く） 時間外勤務手当 令和 2 年度決算 25,277 千円-令和 5 年度決算 29,034 千円 ～以下、省略～									
	課題・問題点	職員一人ひとりが時間外抑制に向け、業務をマネジメントすると共に、所属長の組織マネジメントスキルの向上を図る必要がある。									

※「歳入増加額」「歳出削減額」については、後期プランに基づく各取組み前と取組み後の増減を比較したものとなり、予算上の歳入、歳出増減とは必ずしも一致するものではありません。

(1) 取組、計画及び実績の各欄は、現計画の内容を転記しています。計画中の用語の定義は以下のとおりです。

検討：調査実施に向けた検討に着手するなど初動時期をいう

調査：実施を前提に、具体的な調査・研究または予算要求の時期をいう

実施：当該項目の改革改善に着手した時期をいう

運用：実施後に、改革改善を实际運用する時期をいう

—：数値に表せないもの、具体的な効果が出ないもの

(2) 歳入増加額及び歳出削減額の上段は単年度の取組みによる実績額、下段は当該年度までの取組みにより継続して得られた実績額を記載しています。

(3) 「R 5 実績」：R 5 年度に実施した取組み概要を記載しています。

(4) 「課題・問題点」：現在における課題・問題点について記載しています。

後期プラン実績額一覧表

項目		行政改革による歳入増加、歳出削減実績額（千円）		
		R3	R4	R5
1 歳入増加額		81,373	172,743	△ 75,249
		81,373	254,116	178,867
1	(50)施設の適正管理及び有効活用	0	△ 57	38
		0	△ 57	△ 19
2	(67)ふるさと納税の取組推進	58,832	167,407	△ 86,588
		58,832	226,239	139,651
3	(70)普通財産の有効活用	10,441	3,082	7,571
		10,441	13,523	21,094
4	(71)分譲住宅の売却	11,144	0	0
		11,144	11,144	11,144
5	(72)有料広告化の推進	150		
		150	150	150
6	(73)有料広告化の推進		12	0
			12	12
7	(74)有料広告化の推進	△ 29	△ 33	△ 28
		△ 29	△ 62	△ 90
8	(75)新たな歳入の確保	399	399	399
		399	798	1,197
9	(77)新たな歳入の確保	436	1,533	2,959
		436	1,969	4,928
10	(84)新たな歳入の確保		400	400
			400	800
2 歳出削減額		26,420	21,227	△ 17,992
		26,420	47,647	29,655
1	(41)職員数の適正化	22,122	22,122	△ 14,748
		22,122	44,244	29,496
2	(50)施設の適正管理及び有効活用	156	51	513
		156	207	720
3	(53)全事業の見直し	1,924	1,732	
		1,924	3,656	3,656
4	(54)職員給与の適正化	△ 1,089	0	0
		△ 1,089	△ 1,089	△ 1,089
5	(57)長時間労働の是正	907	△ 2,678	△ 3,757
		907	△ 1,771	△ 5,528
6	(60)繰上げ償還による利子軽減	2,400	0	0
		2,400	2,400	2,400
単年度実績額		107,793	193,970	△ 93,241
継続年度実績額		107,793	301,763	208,522

※項目の（ ）内の数字については、推進計画における取組の番号を記載しています。

※各欄の上段は単年度の取組みによる実績額、下段は当該年度までの取組みにより継続して得られた実績額を記載しています。

1	節	第1節 市民協働のまちづくり	区分	1 市民協働の推進			項目	(1) 市民協働型システムの構築			
	取組	新しいコミュニティ推進計画に基づく市民協働型システムの確立		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	企画課 (総務課)
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	これまでの検討経過を踏まえ、協働まちづくり推進委員会及び交付金検討部会を開催し、令和8年度からの交付金算定方法の骨格を作成する。								
R5	実績	協働まちづくり推進委員会（1回）及び交付金検討部会（3回）を開催し、協働によるまちづくりの取組状況の共有と次期まちづくり交付金の算定方法の骨格を策定した。									
	課題・問題点	推進委員会において、人口減少に伴う交付金の減額が大きいことから、次期算定替え（令和8～10年度）時には新たな算定方式を導入して欲しいという申出があつている。									
2	節	第1節 市民協働のまちづくり	区分	1 市民協働の推進			項目	(1) 市民協働型システムの構築			
	取組	自治会等既存の団体との連携・調整		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳入 増加額	—	—	—	企画課 (総務課)
			実績	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	広報ひらどでの情報発信を継続するとともに、定例記者懇談会での報告が可能なものについては、まちづくり運営協議会事務局からの参加を積極的に促す。また、任意団体への情報提供等を通して、協議会活動への理解促進と事業への参画を促していく。								
R5	実績	広報ひらどに、まちづくり運営協議会のコーナーを設けて毎月情報発信を行ったほか、支援員に不足が出た場合は、まちづくり運営協議会と協議の上、速やかに公募による人材確保を行った。									
	課題・問題点	自治会については、まちづくり運営協議会との連携の下に事業展開が図られているが、その他の任意団体との連携が不足している面もあるため、協議会の事業内容等の情報発信を行い、事業に参画してもらつ環境整備が必要である。									
3	節	第1節 市民協働のまちづくり	区分	1 市民協働の推進			項目	(1) 市民協働型システムの構築			
	取組	大学連携による公共サービスの向上		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳入 増加額	—	—	—	企画課 (総務課)
			実績	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	引き続き、大学のフィールドワークなどにより、本市のまちづくりの進め方及び今後の方向性等について意見や提言をもらう。								
R5	実績	筑紫女学園大学との連携により、「川内かまぼこ」普及と鄭成功の認知度向上を目的とした、鄭成功ドーナツの開発に地元生産者と地元高校と取組んだ。【観光課】									
	課題・問題点	持続的な販売や活動を行う為にも、継続した関わりが必要である。【観光課】									

4	節	第1節 市民協働のまちづくり		区分	1 市民協働の推進			項目	(1) 市民協働型システムの構築			
	取組	協働の意識づくり		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	企画課 (総務課)	
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—		
	R5	計画	市民協働及び新しいコミュニティの推進をテーマとし、市若年層職員を対象に研修を実施する。									
	R5	実績	市新規採用職員を対象として、協働によるまちづくりについて研修（1回）を実施した。									
	課題・問題点		職員が「協働」や「新しいコミュニティ」について理解を深め、まちづくり運営協議会等と適切な連携を推進する必要がある。									
5	節	第1節 市民協働のまちづくり		区分	1 市民協働の推進			項目	(2) 地域コミュニティの組織化			
	取組	まちづくり運営協議会の活動支援		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—	—	—	企画課 (総務課)	
			実績	運用	運用	運用	歳出 削減額	—	—	—		
	R5	計画	まちづくり運営協議会に対し、随時、担当者及び地区担当相談員が訪問し、事業推進に関する助言及び事務的な支援を行う。									
	R5	実績	随時、担当者が訪問し、事業推進に関するアドバイスや事務的な支援を行った。									
	課題・問題点		まちづくり交付金の使途に沿った事業の実施が行われているか、また、地域課題の解決に向けた企画立案ができているか、引き続き適切な指導助言が必要な協議会が多い。									
6	節	第1節 市民協働のまちづくり		区分	1 市民協働の推進			項目	(2) 地域コミュニティの組織化			
	取組	地域におけるまちづくりリーダーの育成・充実		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	企画課 (総務課)	
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—		
	R5	計画	集落支援員及びパート職員を対象に、能力開発や会計事務を中心とした研修会を開催するとともに、各まちづくり運営協議会における活動内容等の情報共有を図り、資質の向上を図る。									
	R5	実績	支援員等を対象にオンラインを含む研修会（4回）を開催したほか、随時、電話やメールによる情報共有を行い、事務能力の向上を図った。									
	課題・問題点		研修等を通して支援員や事務局職員の人材育成を行っていく必要がある。									

7	節	第1節 市民協働のまちづくり	区分	1 市民協働の推進			項目	(2) 地域コミュニティの組織化			
	取組	効率的・効果的な公共サービスの提供に係る多様な主体のアイデアや能力の活用		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	企画課 (総務課)
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	協働まちづくり推進委員会を開催し、まちづくり運営協議会及び学識経験者等と情報共有及び意見交換を行う。								
	R5	実績	まちづくり運営協議会代表と学識経験者で構成する協働まちづくり推進委員会を開催し、交付金算定方法の検討のほか、市との事業連携などについて意見交換及び情報共有を図った。								
	課題・問題点	まちづくり運営協議会の活動については、地域の実情に基づき課題解決に向けた独自の活動を実施しているが、他地区の事例などを学ぶとともに第三者の視点なども取り入れていく必要がある。									
8	節	第1節 市民協働のまちづくり	区分	2 情報共有の推進			項目	(3) 広報・広聴機能の充実			
	取組	様々な媒体を活用した積極的な市政情報の提供		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課
			実績	運用	運用	運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	ホームページのリニューアルを実施し、公式LINEで広報紙の配信と投稿コーナーの募集を開始するとともに、動画サイトの編集作業の研究及び発信強化を行う。								
	R5	実績	ホームページを更に利用しやすいものとするために、リニューアルを実施した。また、動画での情報発信を促すために、職員向けの動画制作研修を開催した(投稿実績: 観光課2件、広報1件、健康まけん課1件、企画財政課5件)。また、平戸市公式LINEで市政情報や広報ひらどの配信を行い、広報ひらどHAPPY BIRTHDAYコーナーの募集をメールからLINEに変更した。								
	課題・問題点	動画制作研修を実施したが、他部署からの動画の公開が8件と前年度より増加したものの、引き続き編集作業の効率化及び発信強化の方法を検討する必要がある。									
9	節	第1節 市民協働のまちづくり	区分	2 情報共有の推進			項目	(3) 広報・広聴機能の充実			
	取組	新たな情報提供手段の活用		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討	調査	実施	歳入 増加額	—	—	—	人事課
			実績	検討	調査	実施 運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	DX戦略室が導入する公式LINEにチャットボット自動応答機能を実装する。また、利用拡大へ向けて、広報紙、ホームページ、SNS等で情報を発信し、友だち登録数の増加を図る。								
	R5	実績	総務課DX戦略室が令和5年4月に公式LINEにチャットボット自動応答機能を実装した。公式LINEでの市政情報や広報ひらど配信についても、総務課DX戦略室と連携し実施した。また、公式LINEの友だち登録数を拡大するために広報ひらどで二次元コードを掲載したことにより、友だち登録数は毎月増加している。								
	課題・問題点	現在の友だち登録数は3,175人(R6.3.31時点)と、毎月増加しているものの、利用拡大のために、公式LINE友だち登録数を拡大する必要がある。									

10	節	第1節 市民協働のまちづくり	区分	2 情報共有の推進			項目	(3) 広報・広聴機能の充実			
	取組	ケーブルテレビにおける視聴者の意見を反映した情報の提供		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳入 増加額	—	—	—	大島支所
			実績	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	住民の安定的な視聴等に資するため、機器の整備を令和3年度から令和5年度にかけて実施することとしており、令和5年度においても、引き続き機器整備を行う。								
	R5	実績	住民の安定的な視聴等に資するため、機器の整備を令和3年度から令和5年度にかけて実施することとしており、令和5年度において、老朽機器の更新及び腐食鋼管柱の建替を行った。								
	課題・問題点	同時再放送設備について、更新整備等が必要であるとともに、腐食鋼管柱についても、倒壊等の事故防止のためにも建替整備が必要なため、計画的に更新整備等を行う必要がある。									
11	節	第1節 市民協働のまちづくり	区分	2 情報共有の推進			項目	(3) 広報・広聴機能の充実			
	取組	市民の市政参画機会促進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	総務課
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	令和5年度においても、各地区からの要望等を受付、地区の問題点や課題について、所管する部署において現地確認等を含めた対応を検討し、実現可能なものについては反映させる。また、市民の意見聴取手段の検証・見直しを行う。								
	R5	実績	ご意見箱の設置、メール受付により市政への意見を聴取し、所管する部署において検討を行い、実現可能なものについては反映させることができた。								
	課題・問題点	メールの内容は市政への提案意見というより、問い合わせメールが多い。令和6年度開催予定の市政懇談会においては、幅広く意見を聴取し市政への反映に努めたい。									
12	節	第1節 市民協働のまちづくり	区分	2 情報共有の推進			項目	(3) 広報・広聴機能の充実			
	取組	広聴活動の充実による市民ニーズや意見・提言の聴取		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—	—	—	総務課 人事課
			実績	運用	運用	運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	ホームページ等を通して事業の周知を図るとともに、新たにGW等を活用し、各課を通して情報収集を図る。【人事課】								
	R5	実績	新型コロナウイルスも落ち着き、コロナ前の生活を取り戻しつつあることから、市民からの市政への提案・意見を聴取するべく、2回のランチタイムミーティングを実施した。【人事課】								
	課題・問題点	コロナ前の生活を取り戻しつつあるとはいえ以前の回数に至らないことから、市民へ広く周知できるよう方法を検討する必要がある。【人事課】									

13	節	第1節 市民協働のまちづくり	区分	2 情報共有の推進			項目	(3) 広報・広聴機能の充実			
	取組	地区陳情等の聴取及び反映		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	総務課 関係各課
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	緊急事案もあることから随時の受付も行うとことするが、優先順位をつけやすくするために、これまで5月末としていた要望の提出期限を原則6月末までとし、期限厳守について徹底を図る。								
	R5	実績	各地区からの要望を受付、地区の問題点や課題について、所管する部署において現地確認等を含めた対応を検討し、実現可能なものについては反映させることができた。								
	課題・問題点		6月までに提出があった要望を、随時現地立会している。予算の制限から危険箇所等について優先的に対応しているが、6月を過ぎて要望があった場合、優先順位が付けづらい状況にある。								
14	節	第1節 市民協働のまちづくり	区分	2 情報共有の推進			項目	(3) 広報・広聴機能の充実			
	取組	指定文化財等のWeb公開による情報発信		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	運用	歳入 増加額	—	—	—	文化交流課
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	平戸学ホームページの新規コンテンツとして、デジタル古地図を追加するほか、文化遺産・地域資源の360度映像を追加で作成する。また、令和4年度に作成した映像を随時YouTubeチャンネルやInstagramで公開し、平戸の文化財の情報発信を行う。								
R5	実績	整備した平戸学ホームページに古地図を使用したデジタルコンテンツの追加のほか、文化遺産・地域資源の360度映像を追加で作成した。 また、平戸学のInstagramを定期的に更新し、平戸の文化遺産・地域資源の情報発信を行ったほか、多くの方に閲覧してもらうために、平戸学を周知するチラシを作成した。									
課題・問題点		平戸学ホームページ、YouTube、Instagramを周知するための、情報発信の方法について、創意工夫する必要がある。 また、ホームページやYouTubeの文化的情報を、対面での平戸学講座や教育、生涯学習、文化観光の推進などにも活用できる仕組みづくりが必要である。									
15	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	1 各種制度の見直し			項目	(4) 行政事務処理方式の改善			
	取組	事務の効率化の推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課 全課
			実績	運用	運用	運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	封入封緘に係る他自治体（平戸市、松浦市、有田町）との共同による業務委託について、総務課DX戦略室と連携し、他自治体の状況や本市のDXの推進状況を考慮しながら、引き続き導入に係る検討を行う。								
R5	実績	令和4年度に封入封緘機器導入と併せて他自治体（平戸市、松浦市、有田町）との共同による業務委託について、総務課DX戦略室と連携し、費用対効果を検証したが、効果は見込めないことから、導入は見送る判断をしている。また、今後はペーパーレス化を含むDX戦略を積極的に推進することから、機器導入に向けた検討は行っていない。									
課題・問題点		各種通知文書は、DXの推進によりペーパーレス化の取組が進行することも想定される。また、令和4年度の費用対効果の検証結果も踏まえると、機器の必要性は低い。									

16	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	1 各種制度の見直し			項目	(4) 行政事務処理方式の改善			
	取組	市民の視点にたった便利で新たな納付方法の取組推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳入 増加額	—	—	—	総務課 人事課 関係各課
			実績	検討 実施	検討 実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	窓口サービス全般におけるキャッシュレス決済導入について、行政事務改善委員会窓口改革分科会で検討を行う。【人事課】								
	R5	実績	行政事務改善委員会窓口分科会を開催し、キャッシュレス決済導入に関する調査・検討報告書を取りまとめ、キャッシュレス決済は導入すべきとの結論に至った。本報告書は、行政事務改善委員会に提出し、DX検討委員会での審議を経て、令和6年度中のキャッシュレス決済導入に向けて進めていくこととしている。【人事課】								
課題・問題点		公共施設や指定管理施設等についても、キャッシュレス決済を導入できるよう、所管課と引き続き検討していく必要がある。【人事課】									
17	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	1 各種制度の見直し			項目	(4) 行政事務処理方式の改善			
	取組	公用車配置の適正化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	総務課
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	専用車を集中管理に変更できないかを含め、全庁的な公用車の利用調整を図る。								
	R5	実績	集中管理車両使用状況は、依然高い状況であり、台数も昨年までの台数を維持している。各課より、増台の相談が数件あったが、本庁全体での利用を促すこととし、現状維持とした。								
課題・問題点		集中管理車両は常に利用予約が詰まっている状況にあり、緊急の利用に対応できないことがあるため、各課専用車の利用状況を分析する必要がある。また、公用車駐車スペースは満車の状態であるため、増台した場合、駐車スペースの確保が課題となる。									
18	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	1 各種制度の見直し			項目	(5) 補助金等、受益者負担の適正化の指針に基づく見直し			
	取組	公益上の必要性の観点から補助金等の見直しと効果の検証		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	運用	運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課 関係各課
			実績	実施	運用	運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	「平戸市における補助金等に関する指針」に基づき、各課提出のスケジュール表による見直しの進捗管理及び令和4年度の見直し実績を把握し、計画的な見直しを推進する。								
	R5	実績	関係各課における令和5年3月末時点の見直し進捗状況を調査し、適正な進捗管理を行い、計画的な見直し推進に努めた。 見直し対象事業 45 事業 (内着手前事業2事業・単年度事業5事業) 見直し事業 38 事業								
課題・問題点		補助制度については、「平戸市における補助金等に関する指針」に基づき、適宜見直しを行うこととしているが、見直しに至っていない補助制度については、指針に沿った内容に見直しを行う必要がある。併せて、事業効果について検証を行い、補助制度自体の必要性についても再度チェックする必要がある。									

19	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	1 各種制度の見直し			項目	(5) 補助金等、受益者負担の適正化の指針に基づく見直し			
	取組	受益者負担の原則に則った手数料、使用料等の見直しと効果の検証		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	運用	運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課 関係各課
			実績	実施	実施 運用	実施 運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	「平戸市における受益者負担の適正化に関する指針」に基づき、各課提出のスケジュール表による見直しの進捗管理及び令和4年度の見直し実績を把握し、計画的な見直しを推進する。								
R5	実績	関係各課における令和5年3月末時点の見直し進捗状況を調査し、適正な進捗管理を行い、計画的な見直し推進に努めた。 見直し対象事業 27 事業（内着手前事業1事業） 見直し事業 26 事業									
	課題・問題点		人口減少等による施設利用者の減や物価高騰、老朽化による更新等の影響による施設管理費の増加が見込まれる中、今後も適切に施設を維持管理するために、受益者負担の見直しは今後も継続していく必要がある。								
20	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	2 民間活力の活用			項目	(6) 民間委託等の推進			
	取組	業務の精査によるアウトソーシングの推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課 全課
			実績	運用	運用	運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	各課において実施した指針に基づく見直し結果をもとに、同課内に限らず部・課を跨いだ発注方法等の変更について、引き続き検討・推進を行う。								
R5	実績	令和5年3月末時点の見直し進捗状況調査結果を公表し、統合発注・一括発注が可能な業務は発注方法の変更を行うよう推進を図ったが、発注方法の変更は無かった。									
	課題・問題点		同課内の各施設ごとの清掃業務等について、令和3年度中に統合されているものもあるが、以降、部・課を跨いだ新たな統合発注等は行われていない状況である。								
21	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	2 民間活力の活用			項目	(6) 民間委託等の推進			
	取組	指針に基づく効率・効果的な委託のあり方についての見直しと効果の検証		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	運用	運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課 関係各課
			実績	実施	実施 運用	運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	「平戸市における業務委託に関する指針」に基づき、各課提出のスケジュール表による見直しの進捗管理及び令和4年度の見直し実績を踏まえ、計画的な見直しを推進する。								
R5	実績	関係各課における令和5年3月末時点の見直し進捗状況を調査し、適正な進捗管理を行い、計画的な見直し推進に努めた。 見直し対象事業 77 事業（単年度事業6事業・事業重複分3事業） 見直し事業 68 事業									
	課題・問題点		既に業務委託を行っている事業について、業務水準の向上、事務経費の削減、事務執行の効率性の向上について、委託による効果を検証し、必要に応じて業務内容や委託料を見直し、委託発注方法の変更などを行い、従来よりも効果的な業務委託の推進を図ることが求められる。								

22	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	2 民間活力の活用			項目	(7) 企業誘致の推進			
	取組	工業団地の分譲及び空き物件の情報集約を図り企業誘致を推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	商工物産課
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	企業誘致の推進について、新たな工業用地の整備に向けた関係団体との協議を行いながら、実施設計業務を行う。また、空き事務所等を活用したオフィス系企業の誘致に取り組むため、連携企業と共に誘致活動を行う。								
R5	実績	工業団地の整備に向けた実施設計業務を実施したが、開発許可関係業務に期間を要したことから、R6年度に繰り越した。また、オフィス系企業の誘致に向けた取り組みとして、新たにサテライトオフィスおためし支援事業を実施し、Webコンサルティング業の企業1社が本事業を活用。本市にて業務に従事した。									
課題・問題点		実施設計業務を行うにあたって、関係者及び関係団体との綿密な協議を行う必要がある。また、オフィス系企業の誘致を図るため、支援策の周知方法を改善する必要がある。そうしたことから、連携企業との地域ブランディングの向上と併せてサテライトオフィスおためし支援事業の活用により、本市の魅力を積極的にPRする必要がある。									
23	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	2 民間活力の活用			項目	(8) 指定管理者制度の活用			
	取組	指定管理者制度の検証及び見直し		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	総務課 関係各課
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	引き続きモニタリングを実施し、指定管理事業所との情報共有を図りながら適切な運営を行う。								
R5	実績	委託事業者自らの自己分析により、運用面での改善が図られた。また、半期ごとのモニタリングにより、施設管理担当課においても、より細やかな状況の把握が可能となり、情報共有及び業務改善の指導に繋がった。									
課題・問題点		施設によってチェックシートの内容に温度差がみられる。モニタリングが明確化しないよう、担当各課の踏み込んだ評価が必要である。									
24	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	3 情報化の推進			項目	(9) 情報環境の整備			
	取組	情報システム等の最適化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	総務課 関係各課
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	情報システム共同化に関する基本協定に基づき、移行システムの選定方針を早期に決定し、円滑な移行に向けたベンダとの協議及び具体的な作業に着手する。								
R5	実績	情報システムの標準化・共通化に向け、導入ベンダの選定方法等について定めた基本方針を策定し検討を行った。これにより対象業務のうち介護認定システムを除いてはベンダを切替えず標準化対応することとなった。一部の業務については、標準システムとの差異分析及び標準文字への同定作業を行った。									
課題・問題点		度重なる標準仕様書の改変により、システム開発の遅延が発生し、移行スケジュールが未確定となっている。スムーズな移行に向けベンダとの連携強化を図る必要がある。									

25	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	3 情報化の推進			項目	(9) 情報環境の整備			
	取組	公衆無線LAN環境の整備		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	検討 運用	検討 運用	歳入 増加額	—	—	—	観光課 関係各課
			実績	実施	実施 運用	実施 運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	観光課所管分については、公衆無線LANの整備が完了したことから、令和5年度以降の整備予定はなし。								
	R5	実績	デジタルサイネージを市内8カ所で運用開始。最新の観光案内やイベント情報を素早く継続的に実施することが出来た。 【市役所・観光案内所・平戸城・道の駅(田平)・道の駅(生月)・瀬戸市場・たびら平戸口駅・うで湯】								
課題・問題点		特になし。									
26	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	3 情報化の推進			項目	(9) 情報環境の整備			
	取組	各種調査、申請等の電子化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討	調査	実施	歳入 増加額	—	—	—	総務課 農業委員会
			実績	検討	実施 運用	実施 運用	歳出 削減額	—	—	—	
R5	計画	・対象手続きの拡大を図るため、行政手続オンライン化部会において先進事例の紹介や操作説明を行うなど活用の推進を図る。【総務課】 ・委員のタブレット操作の習熟を図りながら運用する。【農業委員会】									
R5	実績	・4月に本市公式LINEのリニューアルを行いオンライン申請の本格導入を行った。10月から公的個人認証機能及びオンライン決済機能の追加により各種証明書交付申請の受付を開始するなど、順次対象手続きの拡大を図った。また、庁内の研修申込などにロゴフォームを活用するなどとりまとめ作業にかかる事務の軽減を図った。【総務課】 ・令和4年度末に導入したタブレット端末7台について運用を行った。毎年実施する農地利用状況調査において委員へ貸与し活用を図った。また現地確認時や会議時に使用した。【農業委員会】									
課題・問題点		・市民の利便性向上を図るため、オンライン申請の対象となる手続きの更なる拡大が必要である。また、庁内における事務負担軽減のため、グループウェアやロゴフォームなどの活用について復讐して周知する必要がある。【総務課】 ・地図情報等は国のサイトにアクセスし運用しているが紐づけが上手くいっておらず表示されていない農地がある。また二重の認証方法等、委員が扱いに苦労しており、昨年度も実際に活用できたのは1名のみであったので更に習熟を図る必要がある。【農業委員会】									
27	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	3 情報化の推進			項目	(10) 電子自治体の推進			
	取組	業務の自動化やAI技術の積極的な導入と業務プロセスの見直し		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施 運用	実施 運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課 総務課
			実績	実施 運用	実施 運用	運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	検証の結果、効果が見込まれる業務については、更なるRPAの導入及びAI-OCRの活用を図る。【総務課】								
R5	実績	前年度に引き続きRPA(10業務)及びAI-OCRの活用を図った。【総務課】									
課題・問題点		現在導入していない業務についても導入の可能性を検証していく必要がある。【総務課】									

28	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	3 情報化の推進			項目	(10) 電子自治体の推進			
	取組	利用者への効率的な情報提供に寄与するシステム化の推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討	調査	実施	歳入 増加額	—	—	—	人事課 農業委員会
			実績	検討	調査 実施	調査 実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	<p>・平戸市ホームページの到着情報等をひらどナビと連携できるようシステム改修を行う。【人事課】</p> <p>・台帳システムとして運用しながら農地関係情報の精度の向上、操作の習熟を行う。【農業委員会】</p>								
R5	実績	<p>・総務課DX戦略室と協議を行い、防災アプリ「ひらどナビ」とホームページの連携ではなく、公式LINEでの配信の充実化により市民向けの情報発信強化を図ることとし、5月からメッセージ配信を開始し、災害情報についても随時配信した。【人事課】</p> <p>・農業委員会サポートシステム（台帳システム）について情報を更新しながら運用した。【農業委員会】</p>									
	課題・問題点	<p>・公式LINEで友だち3,175人（R6.3.31時点）へ配信しているが、より広く情報を周知するために、友だち登録者数を拡大する必要がある。また、手入力で配信しているため、効率化の方法を検討する必要がある。【人事課】</p> <p>・世帯台帳との連携が無く手入力で異動処理を行う必要があり事務が増加した。また運用を開始したばかりで各種事務における操作の習熟が必要【農業委員会】</p>									
29	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(11) 行政組織の見直し			
	取組	平戸市組織機構編成方針に基づく行政運営の効率化を図る組織の見直し		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討 実施	実施 運用	実施 運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課
			実績	検討 実施	実施 運用	運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	効率的かつ働きやすい職場環境の整備を図るため、令和6年度からの組織（課、室等）の見直しを実施する。								
R5	実績	<p>効率的かつ働きやすい職場環境の整備を図るため、令和6年度から次の通り組織改編を行った。</p> <p>①企画財政課を廃止し、政策推進・調整、まちづくり推進、移住・定住促進などを所管する企画課および財政、入札・契約などを所管する財政課を創設した。</p> <p>②企画課にまちづくり推進などを所管する地域振興班を創設し、政策企画班および移住・定住政策班の3班体制とし、財政課は、財政班及び契約管財班の2班体制とした。</p> <p>③企画課地域振興班の創設に伴い、総務課まちづくり推進班を廃止した。</p> <p>④選挙時の効率的な業務遂行体制を確保するため、選挙管理委員会事務局を総務部へ移管した。</p>									
	課題・問題点	限られた人員と予算で効率的な行政経営を維持していくためには、組織改編及び職場環境の改善は常時検討すべき事項であることから、課題意識をもって今後も取り組む必要がある。									

30	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(11) 行政組織の見直し			
	取組	繁忙期、災害時の組織構造的な体制整備		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課 関係各課
			実績	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	災害時には、平戸市業務継続計画又は災害対策本部の決定事項に基づき行動すると共に、繁忙期等については、各所属長において、班内、課内、部内での応援、協力体制を整え実施し、部を跨ぐ体制整備が必要な場合、本課において、各所属間の調整又は人事異動等適正配置を図る。								
R5	実績	平戸市業務継続計画又は災害対策本部の決定事項に基づく事態は生じなかったが、平時から非常時には行動できる体制を整えた。また、繁忙期等で、部を跨ぐ体制整備が必要な事態は生じなかったが、各所属長において、班内、課内、部内での応援、協力体制を継続して整えた。									
	課題・問題点		業務内容や繁忙・閑散期の状況を適切に把握し、その状況に応じて速やかな対応が必要になる。								
31	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(11) 行政組織の見直し			
	取組	消防・救急体制の見直しを実施		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討	検討 実施	検討 実施	歳入 増加額	—	—	—	消防本部
			実績	調査	検討	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	早期に市議会での定数条例改正に取り組み、関係機関等との協議を経て、適正な消防・救急体制を構築する。								
R5	実績	令和5年6月市議会において、勤務環境の是正、度島地区常備消防体制の整備及び産休、育休等に対応する環境の整備を理由に、消防吏員を12人増員する定数条例改正が可決成立された。 また、令和6年4月1日には、平戸市役所女性活躍推進行動計画及び平戸市消防力適正化計画に定める女性消防吏員の割合3%（3人）以上を達成することができた。									
	課題・問題点		職員定数等の年度計画は達成できたので、懸案事項である署所の体制の見直しと併せた適正な消防・救急体制の構築に努めたい。								

32	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(12) ワンストップサービスの充実			
	取組	効率的な公共サービス提供のための総合窓口及び担当課の連携強化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課 市民課
			実績	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳出 削減額	—	—	—	関係各課 各支所
	R5	計画	<p>・行政事務改善委員会窓口改革分科会において、かんたん窓口（書かない窓口）システム導入に係る、調査・検討を行う。 【人事課】</p> <p>・行政事務改善委員会窓口改革分科会において、関係各課と連携し、さらなるワンストップサービスについての効率的な運用と見直しを行う。【市民課】</p>								
R5	実績	<p>・行政事務改善委員会窓口改革分科会において、かんたん窓口（書かない窓口）システム導入に向けて、調査・研究を行った。令和6年11月までに調査・研究報告書を取りまとめることとしている。【人事課】</p> <p>・行政事務改善委員会窓口改革分科会において、かんたん窓口システムの紹介と事務の流れを説明し、関係各課と導入イメージの共有を図った。また、県内各市町のシステム導入状況調査を行うこととした。【市民課】</p>									
課題・問題点	<p>・かんたん窓口システムの導入時期は、基幹系システムとの連携を考慮すると、基幹系システムの標準化移行後（令和8年度以降）が想定されるため、導入までに期間を要する。【人事課】</p> <p>・システム導入可否の検討が必要であることと、導入の場合、職員の業務習熟と業務量の増が見込まれる。【市民課】</p>										
33	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(12) ワンストップサービスの充実			
	取組	市民が利用しやすい市役所環境の整備		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	総務課
			実績	検討	検討	検討	歳出 削減額	—	—	—	全課
	R5	計画	ワンストップサービスに併せ、DX推進計画の取組である書かない窓口やキャッシュレス決済など窓口サービス全般について、行政事務改善委員会窓口改革分科会で検討を行う。								
R5	実績	行政事務改善委員会窓口改革分科会において、窓口のキャッシュレス決済について検討を行い、令和6年度に総合窓口など9カ所に導入することとなった。また、かんたん窓口システムの導入についても検討項目や窓口における事務フローの確認など、来年度の本格的な協議に向けた準備を行った。									
課題・問題点	かんたん窓口システムについては、今後基幹系システムが標準化システムへ移行することに伴いスムーズな連携が困難になることが予想されるため、導入時期を標準化後にするなど、検討内容を見直す必要がある。										
34	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(13) 外郭団体等の見直し			
	取組	各種実行委員会等との公的関与に関する見直し協議の経過を整理し、現状に至った経過を明確にしたうえで見直しに関する協議を継続的に実施		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	運用	運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課
			実績	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳出 削減額	—	—	—	関係各課 各支所
	R5	計画	必要に応じた見直しを行うよう周知するとともに、「平戸市における補助金等に関する指針」に基づく、各課の見直し状況から各種団体への関与についての経過と今後の方向性について確認を行う。								
R5	実績	関係各課における令和5年3月末時点の見直し進捗状況を調査し、各種団体への関与について、経過及び今後の方向性について確認を行った。									
課題・問題点	各課における取組姿勢の温度差解消を図るために、計画的な進捗管理と各課間の調整を行う必要がある。										

35	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(14) 公民館管理運営の見直し			
	取組	現状の体制における業務内容等の検証及び見直し		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳入 増加額	—	—	—	生涯学習課
			実績	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	まちづくり運営協議会の事業を精査しつつ、重複や類似の事業については、共催での開催の促進を図り、継続して連携強化に努める。								
	R5	実績	まちづくり運営協議会の事業で重複や類似しているものについては、共同で開催したり、実行委員のメンバーに参画してもらうなど連携強化に努めた。								
	課題・問題点		地域コミュニティの組織と公民館の管轄区域が違うため、引き続き事業内容を精査しながら役割分担の整理を行っていく必要がある。								
	36	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(14) 公民館管理運営の見直し		
		取組	公民館業務の棲み分けを行い、地域コミュニティの醸成や活性化を推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)
計画				検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳入 増加額	—	—	—	生涯学習課 企画課 (総務課)
実績				検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳出 削減額	—	—	—	
R5		計画	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり運営協議会と公民館での意見交換を継続し、公民館事業でまちづくり運営協議会に委託できるものや共同開催できる事業などの棲み分けを図る。【総務課】 ・まちづくり運営協議会の事業を精査しつつ、重複や類似の事業については、共催での開催の促進を図り、継続して連携強化に努める。【生涯学習課】 								
R5		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり運営協議会と公民館との情報共有の場を持った。【総務課】 ・まちづくり運営協議会との共同開催に取組みながら、引き続き連携強化に努めた。【生涯学習課】 								
課題・問題点		<ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業とまちづくり運営協議会事業の連携を図りつつ、中長期的に公民館管理運営の見直しに向けた仕組みの検討や法的整理など、施設の位置づけを再整理する必要がある。【総務課】 ・地域コミュニティの組織と公民館の管轄区域が違うため、引き続き事業内容を精査しながら役割分担の整理を行っていく必要がある。【生涯学習課】 									

37	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	6 組織・機構等の見直し			項目	(15) 教育・保育施設等運営の見直し			
	取組	幼年人口の推移及び子育て、幼児教育サービスへの需要に応じた適正な教育・保育施設等の確保		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳入 増加額	—	—	—	生涯学習課 こども未来課
			実績	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳出 削減額	0	0	0	
	R5	計画	<p>・全地区への事業展開に向けて、各地域の状況を整理し、まちづくり協議会や地域の各種団体等と協議を進める。【生涯学習課】</p> <p>・引き続き、適正な教育・保育施設等の運営について検討する。また、次年度に第3期平戸市子ども・子育て支援事業計画策定を控え、市民のニーズ調査等に取り組む。【こども未来課】</p>								
R5	実績	<p>・年10回ほど体験型教室として中野地区まちづくり運営協議会が実施する「中野地区ふれあい教室」のほか生月学童保育所生っ子クラブ運営委員会の「生っ子クラブ」、中部地区子育て支援団体連絡協議会の「公民館土曜学習」に対する運営支援を行った。【生涯学習課】</p> <p>・「子ども子育て会議」において、「第2期平戸市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、児童数が減少する現状における適正な教育・保育施設の運営について協議検討した。【こども未来課】</p>									
	課題・問題点	<p>・多様化するニーズに対応した子育て支援、幼児教育を推進すると共に、人口規模に応じた教育、保育施設等の運営についての適正な見直しなどの調整を引き続き行っていく必要がある。【生涯学習課】</p> <p>・急激な児童数の減少に対し、人口規模に応じた教育・保育施設の運営についての適正な見直しなどの調整を引き続き行っていく必要がある。【こども未来課】</p>									
38	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(15) 教育・保育施設等運営の見直し			
	取組	将来の本市子育て支援を効果的に行う体制整備		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討	実施	運用	歳入 増加額	—	—	—	こども未来課
			実績	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	大島・度島の離島地区において、利用対象者の声を聴取するなど情報収集をもとに分析し、適正な体制となるよう検討する。								
R5	実績	<p>母子保健班に子育て世代包括支援センターを、子育て支援班には子ども家庭総合支援拠点をそれぞれ設置したことで、個別の子育て家庭に対し子育てに寄り添う支援のみならず虐待等の未然防止にもつながるよう、センターと拠点相互の機能が相乗効果として機能するように努めた。</p> <p>度島地区では、子育て支援拠点施設出張ひろばトコトコを週1回開催し、子育て家庭の交流や相談等を通じて、ニーズ把握を行っている。</p> <p>大島地区では、出張ひろばのチラシを配布して、出張ひろば利用のニーズ把握に取り組んだ。</p>									
	課題・問題点	<p>大島、度島の離島地区においての、子育て支援体制が十分に整備できていないため、引き続き利用者の意向確認に努め検討していく。度島地区利用者からは、オンラインではなく現地での教室開催の希望があり、保育や教育の困り事の相談はなかった。</p> <p>大島地区では、出張ひろば開催希望の反応はなかったが、今後継続して、利用者の意向確認をしていく必要がある。</p>									

39	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(15) 教育・保育施設等運営の見直し			
	取組	公立保育所等の見直し		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討 実施	検討 運用	検討 運用	歳入 増加額	—	—	—	こども未来課 大島支所
			実績	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	引き続き児童数の推移について把握し長期的見通しをもって、適正な職員配置について分析・検討する。【こども未来課】								
	R5	実績	前年度に児童数について分析、見直しを行った結果をもとに、以降も一定数の職員配置が必要として人材確保に取り組んだ。また、へき地保育所の運営については、度島町へき地保育所のみではあるが、継続した運営を行うため、令和5年度に指定管理先を更新した。【こども未来課】								
課題・問題点		児童数減少の動向については継続した把握が必要である。【こども未来課】									
40	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	4 組織・機構等の見直し			項目	(15) 教育・保育施設等運営の見直し			
	取組	多様化するニーズに対応した幼児教育の推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討	検討	実施	歳入 増加額	—	—	—	こども未来課 学校教育課
			実績	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	県において、幼児教育センターを設置する方針があり、これに伴い、各市町においてもその充実を図る必要があることから、引き続き質の向上に向けて取り組む。【こども未来課】								
	R5	実績	幼児教育について理解を深めるため、幼保小連携機関である長崎県幼児教育センター及び学校教育課並びに幼保小各施設が一堂に会した平戸市幼保小代表者連絡協議会に参加するなど、教育方針や目標に沿った質の向上に努めた。【こども未来課】								
課題・問題点		市内の幼児教育・保育施設との幼児教育の質を高めるための連携がまだ十分でない。【こども未来課】									
41	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	5 定員管理の適正化			項目	(16) 職員数の適正化			
	取組	第2次定員適正化計画（見直し版）に基づく正規職員の定員管理		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課
			実績	運用	運用	運用	歳出 削減額	22,122	22,122	△ 14,748	
	R5	計画	定員適正化計画に基づく正規職員の削減を行うと共に、制度改正を見越した定員管理を行う。								
	R5	実績	令和5年度は定員適正化計画最終年度であったが、年度中途退職があり、また5年度以前の欠員対応を積極的に新規採用にて対応するとともに、中途採用及び多様な任用制度の活用により令和6年4月1日の職員数は、計画数365名に対し354名となった。なお、令和5年4月1日の352名から2名の増である。 (歳出実績額) 14,748千円 2名増×7,374千円								
課題・問題点		定員適正化計画の終了に伴い、定年引上げ等の制度改正による採用抑制を含む職の整理が必要である。									

42	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	5 定員管理の適正化			項目	(16) 職員数の適正化			
	取組	多様な任用制度の活用による組織機能の維持向上と効率化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課
			実績	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	正規職員の定員管理と人事管理の連携と併せて、職の整理等を行いながら、多様な任用制度を活用する。								
	R5	実績	令和4年度の定年引上げに伴う条例改正により、定年年齢の引上げ、役職定年制、定年前再任用制、暫定再任用制等、60歳を超えた職員の多様な働き方を制度化し、暫定再任用制度実施と会計年度任用職員の適正な任用を行った。								
課題・問題点		定年年齢引上げ制度完成までの間、定年引上げ、役職定年制及び再任用制をもとに、高齢期の職のあり方・働き方について、多様な任用制度を活用した制度運用の検討が必要である。									
43	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	6 人材の活性化			項目	(17) 人事評価制度の有効活用			
	取組	組織目標の明確化及び人材育成の推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課 全課
			実績	運用	運用	運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	各所属における明確な組織目標を設定し、各職員においては適切な個人目標設定を行うと共に、年間を通じて被評価者との面談を実施しながら、人材育成を行う。また、各職場において面談が確実に実施されるよう、部長会等を通じて再周知する。								
R5	実績	人事評価システムを活用し、各所属における組織目標から各職員における個人目標を設定し、年間を通じて面談を行うなど人材育成に活用した。また、評価制度の更なる向上を目指し、アンケートを実施するとともに、下記の会議等を行った。アンケート結果については、第2回人事評価検討委員会において事務局の回答を説明するとともに、制度浸透のため、GWにて職員周知を行った。さらに、令和6年度からの会計年度任用職員への勤勉手当支給に伴い、人事評価の結果を令和7年度からの勤勉手当に反映する制度化を図った。 【会議実績等】 ①目標設定適正化会議 ②評価適正化会議 ③調整者会議 ④検討委員会 ⑤職員研修（評価者）									
課題・問題点		アンケートで得られた情報等を基に、課題等を洗い出し、解決に努める必要がある。また、いまだに面談が実施されていない職場が見受けられる。令和6年度においては新規採用職員に対する人事評価制度の説明を行うとともに、職員に対して研修会を開催する予定である。									
44	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	6 人材の活性化			項目	(18) 職員の資質向上と意識改革			
	取組	人材育成基本方針に基づく職員の能力開発		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課
			実績	運用	運用	運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	職員の能力等を最大限に引き出すよう、市町村アカデミーをはじめ長崎県市町村職員研修センター等の各種研修の受講や本市独自研修を開催する。								
R5	実績	各種研修の実施や日常の業務を通じて必要な知識等について、部下職員等へ指導育成を行った。また、参事級及び班長係長級職員を対象として、外部講師による法令順守研修を開催した。									
課題・問題点		市民ニーズの多様化・高度化及び行政のデジタル化など職員に求められる資質や能力の向上が必要である。									

45	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	6 人材の活性化			項目	(18) 職員の資質向上と意識改革			
	取組	コンプライアンスに対する意識の徹底と不祥事防止		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課 全課
			実績	運用	運用	運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	必要に応じて、服務における通知を発出しながら、法令順守に対する職員の意識の徹底を行い不祥事の抑制、防止に努める。								
R5	実績	年末に綱紀肅正及び服務規律の保持について各所属長へ通知を行い、周知徹底を行った。また、参事級及び班長係長級職員を対象として、外部講師による法令順守研修を開催した。									
	課題・問題点		公務内外を問わず法令順守及び服務規律の確保に努めることが重要である。								
46	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	6 人材の活性化			項目	(18) 職員の資質向上と意識改革			
	取組	日常の業務を通じたOJTによる職員の資質向上及び意識改革		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課 全課
			実績	運用	運用	運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	人事評価における面談を活用するなど業務における部下職員への指導育成及び情報共有を行うと共に、各職場におけるOJT等を実施し、職員個々の資質向上に努める。								
R5	実績	人事評価制度における期首、期中、期末での面談を実施するとともに、日常業務の中で職員個々の資質向上を図った。									
	課題・問題点		職員の資質向上及び意識改革が必要であるとともに、評価者及び上司職員の指導育成能力の向上が必要である。								
47	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	7 計画的な施設管理			項目	(19) 施設の適正管理及び有効活用			
	取組	公共施設の管理体制の整備と効率的な管理		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	運用	運用	歳入 増加額	—	—	—	財政課 (企画財政課) 関係各課
			実績	実施	運用	運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正管理及び有効活用を図るため、推進本部を設置する。								
R5	実績	公共施設等総合管理計画第1次アクションアクションプランに基づき、対象期間における公共施設の進捗管理を行い、推進本部及び検討委員会を設置した。 対象施設 267 施設									
	課題・問題点		対象施設の進捗状況を踏まえ、振興計画等との整合性を含め、所管課との協議調整を図る必要がある。								

48	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	7 計画的な施設管理			項目	(19) 施設の適正管理及び有効活用			
	取組	公営住宅等長寿命化計画の推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	都市計画課
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	令和6年度以降の移転や建替えを円滑に進めるために、費用等の積算や例規の整備に取り組む。								
R5	実績	平戸北部地区の老朽化した住宅6団地について、大膳原住宅（平屋）敷地への集約建替えのため、令和4年度に組織した部内プロジェクトチームにおいて、引き続き、具体的なスケジュールや関係機関との協議など建替えに向けた取り組みを図った。一方で入居者へのアンケート及び説明会を実施し、移転費用の増額のための例規改正と老朽化した木造住宅の解体費用及び移転費用の一部について予算措置を行った。									
課題・問題点		集約建替において、現在入居している世帯の移転を円滑に進めていくためには、仮（本）移転先住宅の改修・確保を図りながら、移転費用や令和7年度から本格化する建替事業費等の予算措置が必要となる。 事業推進にあたっては、対象地域、入居者及び議会等に適宜説明しながら取り組まなければならない。									
49	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	7 計画的な施設管理			項目	(19) 施設の適正管理及び有効活用			
	取組	市立学校等適正規模・適正配置方針の推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳入 増加額	—	—	—	教育総務課 学校教育課
			実績	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	学校施設長寿命化計画に沿って、平戸市総合計画との整合性を図りながら施設の適正管理及び有効活用を図る。また、生月中学校改築に向け、小学校を含めた生月地区の学校施設のあり方について関係者と協議を進める。【教育総務課】								
R5	実績	老朽化が進む学校施設について、学校施設長寿命化計画に沿って、児童・生徒数を注視しつつ、学校施設の改修を行った。【教育総務課】 根獅子小学校、野子小学校、生月地区学校の保護者等に対して、適正規模・適正配置に係る説明を行った。【学校教育課・教育総務課】									
課題・問題点		学校は、教育の場であるとともに防災や地域コミュニティの拠点となる施設であることから、保護者や地域住民と危機意識や課題認識を共有しながら適正規模・適正配置を推進する必要がある。【教育総務課】									

節	第2節 効率的・効果的な行政運営		区分	7 計画的な施設管理			項目	(19) 施設の適正管理及び有効活用			
	取組	インフラ資産の適正管理		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
50			R5	計画	計画	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳入 増加額	0	
	実績	検討 実施			検討 実施	検討 実施	歳出 削減額	156	51	513	
								0	△57	△19	
								156	207	720	
			<p>・たびら活性化施設の改定後施設使用料（研修室大・多目的ホール）について、適切に徴収を行う。【農林整備課】 （歳入増加計画額）59千円 R5決算見込額224千円-R1（コロナ影響前）決算額165千円（※金額は研修室（大）、多目的ホールを抽出し合算したもの）</p> <p>・令和元年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画を基に、優先順位の高い橋梁から補修を実施するとともに、市道沿線樹木伐採事業及び道路愛護推進事業への理解と協力を周知し、協働のまちづくりによる安全・安心な道路環境の向上を図る。 【建設課】 （橋梁定期点検 委託24橋 直営27橋 ・橋梁補修 5橋 ・路面性状調査（田平） L=80km）</p> <p>・施設管理運営事業における施設修繕料及び原材料費について、経費の削減を図る。【水産課】 （歳出削減計画額）800千円 ア+イ ＜漁港運動公園維持管理運営事業＞ 施設修繕料及び原材料費：職員が対応することにより、修繕等に係る経費を削減する。 ①R2予算：1,000千円 ②R5予定：300千円 ①-②=700千円…ア ＜漁港施設管理運営事業＞ 維持補修工事費及び原材料費：点検の回数を増やすことにより、異常箇所を早期に発見し、修繕等に係る経費を削減する。 また、地元受益者に原材料費を支給し、作業を行ってもらうことによる経費の削減を図る。 ①R2予算：4,600千円 ②R5予定：4,500千円 ①-②=100千円…イ</p>								
			<p>・たびら活性化施設の改定後施設使用料について、適切に徴収を行った。【農林整備課】 （歳入増加実績額）38千円 R5決算額143千円-R1（コロナ影響前）決算額105千円（※金額は研修室（1・2併用）及び多目的ホールを抽出し合算したもの）</p> <p>・令和元年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画を基に、優先順位の高い橋梁から補修を実施するとともに、市道沿線樹木伐採事業及び道路愛護推進事業への理解と協力を周知し、協働のまちづくりによる安全・安心な道路環境の向上を図った。 【建設課】 ＜市道沿線樹木伐採事業＞38地区、52路線、延長約13,345m ＜道路愛護推進事業＞登録173団体、作業実施210回 ＜橋梁点検＞委託28橋、直営25橋 ＜橋梁補修＞1橋 ＜路面性状調査＞度島・田平 L=64km</p> <p>・施設管理運営事業における施設修繕料及び原材料費について、職員対応、点検回数増による異常箇所の早期発見及び地元への原材料支給等により削減した。【水産課】 （歳出削減実績額）513千円 ア+イ ＜漁港運動公園維持管理運営事業＞ ①R2予算：1,000千円 ②R5実績：382千円 ①-②=618千円…ア ＜漁港施設管理運営事業＞ ①R2予算：4,600千円 ②R5実績：4,705千円 ①-②=△105千円…イ</p>								
		課題・問題点	<p>・利用人数に関しては、コロナ感染症の影響から回復傾向にあるが、今後、経年劣化による建物の外壁改修及び照明のLED化を計画しているなど、多額の管理運営経費が必要である。【農林整備課】</p> <p>・橋梁については、限られた予算の中で緊急度の高い橋梁から補修を実施している。また、市道道路愛護活動や市道沿道樹木伐採については、人口減少と高齢化が進むなか、地域との協働の知見からも有効な政策手段として地域の評判も高いことから、周知・推進・支援の方法等の改善が必要である。【建設課】</p> <p>・施設の維持補修については、破損や故障を未然に防ぐことが経費削減の第一と考えるが、年数が経つと塩害や腐食による老朽化が避けられないため、一定の補修費用は必要となる。このため長寿命化計画を立てることにより、維持補修に係る経費を削減する必要がある。【水産課】</p>								

51	節	第2節 効率的・効果的な行政運営	区分	7 計画的な施設管理			項目	(19) 施設の適正管理及び有効活用			
	取組	福祉施設の管理経費負担の適正化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討	実施	運用	歳入 増加額	—	—	—	福祉課
			実績	検討	実施	運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	平戸市福祉保健センターの屋根の改修工事を行い、施設の適正な維持管理を図る。								
	R5	実績	平戸市福祉保健センターの屋根改修工事を完了させた。								
	課題・問題点		今後も適正に施設を維持管理しつつ、平戸市民の社会福祉の増進及び健康づくりの推進を図る施設として活用してもらうとともに、多目的グラウンドを含めた利用を促進する必要がある。								
52	節	第3節 健全な財政運営	区分	1 施策・事務事業の見直し			項目	(20) 全事業の見直し			
	取組	事業の費用対効果の検証結果に基づく事務事業の最適化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	企画課 (企画財政課) 全課
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	PDCAサイクルによる事業評価を行い、評価結果を踏まえた施策や事業の見直しを行う。								
	R5	実績	総合戦略における令和4年度の個別施策について、事業評価シートに基づいた事業評価を行うとともに、民間委員で構成する「平戸市総合戦略推進委員会」において評価検証を行った。また、各所属においては、必要に応じて事業の見直しを行った。								
課題・問題点		事業評価については、より精度の高い評価となるよう努める必要がある。									
53	節	第3節 健全な財政運営	区分	1 施策・事務事業の見直し			項目	(20) 全事業の見直し			
	取組	本市財政の見直しに対する危機感と行革マインドを持った経常経費の削減		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	財政課 (企画財政課) 全課
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	1,924	1,732	—	
	R5	計画	当初予算において、積み上げ方式を基本に予算編成を行う。								
R5	実績	令和6年度当初予算において、積み上げ方式による予算編成を行った。 シーリングの設定は令和5年度までであったため、予備査定対象事業（経常的なソフト事業等）を令和5年度当初予算計上一般財源の範囲内となるよう査定を行った。 ・当初予算予備査定事業における一般財源額 令和6年度 6,183,742千円 令和5年度 6,308,596千円 差引 △124,854千円									
課題・問題点		中期的な財政見直しに基づく財政収支均衡に向けた予算編成を行う必要がある。 しかしながら、長引く物価高騰や円安、人件費の上昇などにより経常経費の抑制は困難な状況になっている。									

54	節	第3節 健全な財政運営	区分	2 給与等の見直し			項目	(21) 職員給与の適正化			
	取組	職種に応じた給料表の導入を含む職員給与の適正化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	運用	運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課
			実績	実施	運用	運用	歳出 削減額	△ 1,089	0	0	
							△ 1,089	△1,089	△1,089		
	R5	計画	引き続き条例等に則り、適正な給与管理を行う。								
R5	実績	条例等に則り、適正な給与管理を行った。									
	課題・問題点	国及び他自治体との均衡を保つため、国等の動向等を注視しながら、適正な給与管理を行う必要がある。									
55	節	第3節 健全な財政運営	区分	2 給与等の見直し			項目	(21) 職員給与の適正化			
	取組	業務内容及び社会情勢などに見合う職員手当の見直し		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課
			実績	運用	運用	運用	歳出 削減額	—	—	—	
							—	—	—		
R5	計画	地方自治法改正に伴う会計年度任用職員への勤勉手当の支給及び人事院勧告に伴う手当・月例給の遡及適用などについて、対応方針を決定する。									
R5	実績	地方自治法改正に伴い会計年度任用職員に対する勤勉手当支給が可能となったことから、関係条例の改正を行い令和6年度から常勤職員と同率で支給を行うこととした。また、人事院勧告による常勤職員の差額改定に倣い、月額会計年度任用職員に対しても令和5年度から差額改定が可能となるよう対応を行った。									
	課題・問題点	会計年度任用職員が常勤職員に近いかたちでの報酬形態になりつつあり、職務の責任やスキルアップ、専門性の深化が求められる。一方で会計年度任用職員の増加は人件費高騰を招く恐れもあるため、任用に係る一定の抑制や適正配置を再考する必要がある。									
56	節	第3節 健全な財政運営	区分	2 給与等の見直し			項目	(22) 長時間労働の是正			
	取組	人員配置と事務配分の最適化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課 関係各課
			実績	運用	運用	運用	歳出 削減額	—	—	—	
							—	—	—		
R5	計画	各所属から人事ヒアリング等を通じて、現状を聴取すると共に適切な人員配置を行う。また、各所属所においては、最適な事務分担を行う。									
R5	実績	各所属において、効率的な業務が遂行できるよう事務分担を行うとともに、人事ヒアリングを経て、適切な職員の人員配置を行った。									
	課題・問題点	各所属長は、閑繁期の業務量及び業務内容を把握し、効率的な業務遂行に向けて、各職員へ適切に事務分担を行う必要がある。									

57	節	第3節 健全な財政運営	区分	2 給与等の見直し			項目	(22) 長時間労働の是正			
	取組	事務事業の見直しと業務改善による時間外勤務の縮減		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課
			実績	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳出 削減額	907	△ 2,678	△ 3,757	
	R5	計画	時差勤務制度の活用及びノー残業デーの推進等を行い、時間外勤務の抑制に努めると共にRPAを始めとする業務の自動化等、効率化のためのデジタル化を進める。								
R5	実績	<p>下記の取組を実施すると共に毎月の時間外実績及び時間外縮減について、周知及び通知を行った。 (歳出削減実績額) △3,757千円(選挙、消防、災害等の臨時的費目を除く) 時間外勤務手当 令和2年度決算 25,277千円-令和5年度決算 29,034千円 <決算額の主な増減費目> 【増】一般管理費 1,548千円、商工総務費 583千円、税務総務費 418千円 【減】農業振興費△619千円、戸籍住民(個人カード交付事業) △551千円、国民健康保険費△482千円 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時差勤務制度の活用 725千円(時間外手当削減相当額:公営企業分を除く) ・毎週水曜日のノー残業デーの実施 ・時間外手当補正予算時各課とのヒアリング ・RPA及びAI-OCR活用 53千円(時間外勤務手当削減相当額:消防・公営企業分を除く) 									
課題・問題点	職員一人ひとりが時間外抑制に向け、業務をマネジメントすると共に、所属長の組織マネジメントスキルの向上を図る必要がある。										
58	節	第3節 健全な財政運営	区分	2 給与等の見直し			項目	(22) 長時間労働の是正			
	取組	勤務状況の適正管理		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施 運用	運用	運用	歳入 増加額	—	—	—	人事課 関係各課
			実績	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	勤怠管理システムにより、継続して職員の出退勤時間、各種休暇、時間外勤務及び振替を適正に管理すると共に、長時間労働の是正を行う。								
R5	実績	勤怠管理システムにより、職員の出退勤時間、各種休暇、時間外勤務及び振替出勤等を適正に管理し、長時間労働の是正を図った。									
課題・問題点	勤怠管理システムへの適切な入力等、自身の勤怠を管理できない職員が存在する。										
59	節	第3節 健全な財政運営	区分	3 財政の健全化			項目	(23) 投資的経費の計画的適正化			
	取組	公共施設等総合管理計画に基づく事業の廃止、集約化、複合化及び減築化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳入 増加額	—	—	—	財政課 (企画財政課) 全課
			実績	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	実施計画の策定については、公共施設等総合管理計画を基本とするとともに、充当一般財源総額の抑制、将来的な財政負担を考慮した市債の発行に努める。								
R5	実績	公共施設等総合管理計画を踏まえ、投資的経費における充当一般財源及び市債発行額の抑制を図りながら、実施計画を策定した。									
課題・問題点	老朽化に伴う公共施設の長寿命化や維持補修・更新の負担が今後の財政運営上の課題であるため、将来の財政負担のバランスを考慮した実施計画の策定が必要である。										

60	節	第3節 健全な財政運営	区分	3 財政の健全化			項目	(24) 繰上償還による利子軽減			
	取組	繰上償還の実施による 利子負担軽減		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	財政課 (企画財政課)
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	2,400	0	0	
	R5	計画	今後の財政状況を踏まえ、必要に応じて繰上償還を実施する。								
	R5	実績	令和5年度の新規市債発行額（R5現年+R4繰越）が元金償還額以下となるため、後年度の公債費負担軽減のための繰上償還は実施していない。								
課題・問題点		当初予算調製において新規市債発行額を元金償還額以下に調整しても、年度途中の補正や前年度繰越分に係る市債発行額が加わることで市債残高が増える見込がある場合は、繰上償還の実施を検討することで後年度の財政負担を軽減する必要がある。									
61	節	第3節 健全な財政運営	区分	3 財政の健全化			項目	(25) 市債残高の縮減			
	取組	・市債発行可能額の算出 及び投資的経費の調整を 図り市債発行額を抑制 ・市債発行額と償還額の バランス、市民1人当 たり市債残高などを考慮し た繰上償還の実施		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	財政課 (企画財政課)
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
R5	計画	新規市債発行額を元金償還以下とし、市債残高の抑制に努める。 ①市債発行額：2,667,200千円 （現年 2,049,600千円、繰越 617,600千円） ②定時償還額：2,926,048千円 ※市債残高 ①-②=△258,848千円									
R5	実績	新規市債発行額を元金償還以下とし、市債残高の抑制に努めた。 ①市債発行額：1,922,200千円 （R5決算 1,313,000千円、R4繰越 609,200千円） ②定時償還額：2,926,080千円 ※市債残高 ①-②=△1,003,880千円									
課題・問題点		市債の増加は、後年度の財政負担を増加させる要因になることから、今後の収支状況を勘案して市債を発行する必要がある。									
62	節	第3節 健全な財政運営	区分	3 財政の健全化			項目	(26) 適正規模の基金保有			
	取組	財政調整基金及び減債 基金の規模の適正化及び 効率的な運用		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	財政課 (企画財政課)
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
R5	計画	今後の財源不足に備え、財政調整基金及び減債基金の残高の確保に努める。									
R5	実績	債券運用等による基金利子のほか、財政調整基金については、令和4年度の決算剰余金処分として300,000千円を積み立てた。 (積立額) 財政調整基金 310,927千円 減債基金 9,817千円									
課題・問題点		災害等の不測の事態、特殊な事情による財源不足及び公債費負担の平準化のため、一定の基金残高の確保に努める必要がある。									

63	節	第3節 健全な財政運営	区分	3 財政の健全化			項目	(26) 適正規模の基金保有			
	取組	特定目的基金の新設、統廃合、規模の適正化及び効率的な運用		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	財政課 (企画財政課) 関係各課
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	各種基金について、必要に応じた残高の確保に努めるとともに、各種事業への活用を図る。								
	R5	実績	各基金の目的に応じ、各種事業へ基金を活用した。また、今後の公共施設整備の財源に充てるため、新しいまちづくり基金に91,000千円の積み増しを行った。								
	課題・問題点	各基金の残高に留意しながら事業へ活用していく必要がある。									
64	節	第3節 健全な財政運営	区分	3 財政の健全化			項目	(26) 適正規模の基金保有			
	取組	国民健康保険財政調整基金の規模の適正化及び効率的な運用		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	健康けん課
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	国民健康保険税調定の落ち込みによる、今後の国民健康保険運営における財源不足に備えるため、適正な基金の活用を努める。また、基金の取り崩しが積立を超えないようにする。 【参考】 令和4年度末国保財政調整基金額残高 174,215千円 令和4年度国保特別会計剰余金予定額 55,000千円 令和5年度末国保財政調整基金額予定残高 229,215千円								
	R5	実績	令和5年度において、収支均等のとれた財政運営により、令和4年度国保特別会計剰余金について、前年度実績に基づく返還金を除いた額について基金に積み立てることができた。 令和4年度剰余金58,018千円-返還金2,704千円+利子4千円=55,318千円 令和4年度末国保財政調整基金額残高 174,215千円 令和5年度末国保財政調整基金額残高 174,215千円+55,318千円=229,533千円								
	課題・問題点	国保特別会計において、現在のところ収支均衡のとれた財政運営を行っているものの、国保被保険者数が年々減少している状況や、医療の高度化及び感染症等の増加により医療費が増加している状況もあり、今後の医療費の動向を注視しながら基金の活用等を含め、平戸市国民健康保険の財政運営を円滑に行っていく必要がある。									
65	節	第3節 健全な財政運営	区分	3 財政の健全化			項目	(27) 繰出金の適正化			
	取組	企業会計への繰出金の適正化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	財政課 (企画財政課) 関係各課
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	水道・病院事業会計に対し総務省繰出基準に基づき繰出し、交通船事業会計に対しては、運賃低廉化に対する負担分及び国庫補助対象を基に繰出しを行う。 また、令和5年度から交通船事業の繰出基準を見直したが、収支状況によっては再度の見直しも検討する。								
	R5	実績	水道・病院事業会計に対し、総務省繰出基準に基づき繰出し、交通船事業会計に対しては、運賃低廉化に対する負担分及び国庫補助対象を基に一般会計が負担すべき分に係る繰出しを行った。 なお、市民病院及び生月病院の不採算地区病院運営に要する経費に係る繰出しについては病床数の減少を勘案した激変緩和措置（市民：R2～R5、生月：R4～R7）を講じた。								
	課題・問題点	令和5年度当初予算から交通船事業の繰出基準の見直しを行ったため、しばらくは収支状況を注視していく必要がある。									

66	節	第3節 健全な財政運営	区分	3 財政の健全化			項目	(27) 繰出金の適正化			
	取組	特別会計への繰出金の適正化		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	財政課 (企画財政課) 関係各課
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険特別会計における一般会計の負担ルールに基づく繰出しのほか、各会計の経営状況を勘案しながら必要な繰出しを行う。								
	R5	実績	国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険特別会計における一般会計の負担ルールに基づく繰出しのほか、各会計の経営状況を勘案しながら必要な繰出しを行った。								
課題・問題点		一般会計の負担ルールがない特別会計については、独自採算が困難な状況から赤字補填を行う必要がある。									
67	節	第3節 健全な財政運営	区分	4 安定的な歳入確保			項目	(28) ふるさと納税の取組推進			
	取組	ふるさと納税制度における取組推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	58,832	167,407	△ 86,588	企画課 (企画財政課) 全課
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	ふるさと納税の推進について、業務委託を行う民間事業者と協力し、寄附額の増加につなげる。また、ポイント消費期限の設定に伴い、残ポイントの消費促進を行う。 (歳入増加計画額) ①-②=100,000千円 ①令和5年度 900,000千円 ②令和4年度 800,000千円								
	R5	実績	ふるさと納税業務について、寄附者の増加につなげるため、専門的な知識を持つ民間事業に業務委託を行い、新規返礼品開発及びサイト掲載情報のブラッシュアップ等に取り組んだ。 ※見込 (歳入増加実績額) ①-②=△86,588千円 ①令和5年度 779,099千円 ②令和4年度 865,687千円 (募集経費割合) 募集経費 389,470千円/寄附額 779,099千円=49.99%								
課題・問題点		これまで無期限としていたポイントの消費期限を令和7年3月31日までに設定したため、残ポイントの利用促進を図る必要がある。									
68	節	第3節 健全な財政運営	区分	4 安定的な歳入確保			項目	(28) ふるさと納税の取組推進			
	取組	やらんば平戸！応援寄附金の効果的活用		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	企画課 (企画財政課) 関係各課
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	総合計画及び総合戦略における主要事業について、「やらんば！平戸」応援基金を活用する。 ・R5予算:基金充当額 548,733千円 (ふるさと応援寄附金推進事業を除く)								
	R5	実績	総合計画及び総合戦略における主要事業について基金を活用した。 ・基金充当額 434,140千円 (ふるさと応援寄附金推進事業を除く。)								
課題・問題点		基金の活用については、一定の基金残高の確保が必要となることから、継続したふるさと納税制度の推進が必要である。									

69	節	第3節 健全な財政運営	区分	4 安定的な歳入確保			項目	(29) 普通財産の有効活用			
	取組	公共施設等総合管理計画に基づく普通財産の有効活用		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	財政課 (企画財政課)
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	公共施設等総合管理計画に基づき、普通財産の有効活用について、引き続き検討を行う。								
	R5	実績	公共施設等総合管理計画検討委員会を設置し、行政財産から普通財産への所管換え及び普通財産の活用方針について協議を行った。								
課題・問題点		有効活用について、所管課のみならず、市全体で協議を行う必要があるため、情報提供や検討委員会の充実を図る必要がある。									
70	節	第3節 健全な財政運営	区分	4 安定的な歳入確保			項目	(29) 普通財産の有効活用			
	取組	未利用の市有財産の貸付・売却等の推進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	10,441	3,082	7,571	財政課 (企画財政課)
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	普通財産の有償貸付及び活用が見込めない遊休資産の売却を行う。								
	R5	実績	遊休資産の処分及び普通財産の有償貸付を行った。 (歳入増加実績額) 7,571千円①+② ①財産売却収入 ・土地 5,770千円 ②財産貸付収入 ・土地 13,101千円(令和2年度:10,675千円) ・建物 6,938千円(令和2年度:7,563千円) ※効果額 R5-R2=1,801千円								
課題・問題点		未利用の市有財産の洗い出しを行い、売却処分等を行っていく必要がある。									
71	節	第3節 健全な財政運営	区分	4 安定的な歳入確保			項目	(30) 分譲宅地の売却			
	取組	分譲宅地販売の促進		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	11,144	0	0	田平支所
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	全分譲区画77区画のうち、残り(未売却)区画は15区画となっており、令和5年度中に1区画の販売を目指す。 (歳入増加計画額) 3,281千円 令和5年度販売見込み土地価格 8-3区画:3,281千円 計 :3,281千円								
	R5	実績	令和5年度中の販売実績なし。 (歳入増加実績額) 0千円 令和5年度販売実績 0区画:0千円 計 :0千円 宅地の形状を変更するにも多額の工事費を要するため内部で協議の結果、宅地特別会計を廃止することとし、12月議会で宅地特別会計を廃止した。								
課題・問題点		残っている15区画の内、4・5・8街区の14区画は、自動車が1台しか駐車できないことに加えて、階段を上がらなければ宅地内に進入できない形状であるため販売が進まない状況である。									

72	節	第3節 健全な財政運営	区分	4 安定的な歳入確保			項目	(31) 有料広告化の推進			
	取組	屋外広告物の適正な手数料の徴収		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	150	—	—	都市計画課
								150	150	150	
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
						—	—	—			
	R5	計画	屋外広告物許可申請手数料の徴収率は令和3年度及び令和4年度で100%を達成した。令和5年度も100%を維持する。								
R5	実績	手数料納付の必要性を促したことにより、徴収率は100%を維持した。									
課題・問題点		手数料納付案内の取組みにより、100%の徴収ができています。引き続き、新たな広告掲載者に対して、屋外広告物制度等への理解を求めて行く必要がある。									
73	節	第3節 健全な財政運営	区分	4 安定的な歳入確保			項目	(31) 有料広告化の推進			
	取組	未申請者に対する、制度趣旨の啓発と許可申請書提出の徹底		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	0	12	0	都市計画課
								0	12	12	
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
						—	—	—			
	R5	計画	屋外広告物許可申請書の未申請者に対し、長崎県屋外広告物条例の趣旨を説明し、申請を行うよう求める。 (歳入増加計画額) 12千円 令和4年度平均単価6千円×未申請者解消2件								
R5	実績	年間を通してパトロールを実施したが、未申請の屋外広告物は確認できなかった。									
課題・問題点		引き続きパトロールを行い、未申請広告物を発見した場合は、屋外広告物制度等の説明をし理解を求めていく。									
74	節	第3節 健全な財政運営	区分	4 安定的な歳入確保			項目	(31) 有料広告化の推進			
	取組	有料広告媒体の確保		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳入 増加額	△29	△33	△28	人事課
								△29	△62	△90	
			実績	検討 運用	検討 実施	検討 実施	歳出 削減額	—	—	—	
						—	—	—			
	R5	計画	平戸市ホームページ及び広報の有料広告募集方法について見直しを行い、個別募集について検討する。 (歳入増加計画額) 6千円 令和5年度見込額 237千円-令和2年度決算額 231千円								
R5	実績	広告代理店と協議を行い、広告主の確保について前向きな回答を得たことに加え、他自治体の募集方法などを参考にし、募集方法の見直しについて検討を行った。また、ホームページの有料広告については、広告宣伝効果向上のため、バナーのサイズを拡大した。 (歳入増加実績額) △28千円 令和5年度決算額 (広報紙: 1,100円×8枠×12月、HP: 1,100円×7枠×7月+1,100円×8枠×5月) 203千円-令和2年度決算額 231千円									
課題・問題点		募集の強化を図るため、今後も広告代理店との協議及び検討が必要である。									

75	節	第3節 健全な財政運営	区分	4 安定的な歳入確保			項目	(32) 新たな歳入の確保			
	取組	新たな歳入の確保		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳入 増加額	399	399	399	人事課 関係各課
			実績	検討 運用	検討 運用	運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	自動販売機の設置に係る行政財産等の貸付入札制度を継続する。 (歳入増加計画額) 399千円 令和5年度見込2,420千円ー令和2年度実績2,021千円=399千円								
R5	実績	公共施設における自動販売機の設置に係る更新入札を令和2年度に実施し、令和5年度における貸付料の増収を図った。 (歳入増加実績額) 399千円 令和5年度実績2,420千円ー令和2年度実績2,021千円=399千円 ※対象 26施設									
課題・問題点		新たな歳入の確保について、研究する必要がある。									
76	節	第3節 健全な財政運営	区分	4 安定的な歳入確保			項目	(32) 新たな歳入の確保			
	取組	市営住宅駐車場の整備 及び使用料の徴収		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	都市計画課
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	駐車場未整備住宅（政策空家を除く）において、敷地面積や現状、入居者の意向等を調査し、駐車場整備について検討する。								
R5	実績	駐車場整備に向け、検討を行ったものの入居世帯数に対し十分足りうる面積（区画数）が確保できないなどの課題があり、駐車場を整備できる住宅の選定には至らなかった。									
課題・問題点		駐車場が整備されていない住宅入居者からの問い合わせはあっていない。また、駐車場を整備することで利便性が向上する反面、料金に反映されるため、それらに対する入居者への意向調査が必要である。									
77	節	第3節 健全な財政運営	区分	4 安定的な歳入確保			項目	(32) 新たな歳入の確保			
	取組	インターネットオークションによる不用品等の売却		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	検討 実施	検討 実施	検討 実施	歳入 増加額	436	1,533	2,959	財政課 (企画財政課)
			実績	運用	運用	運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	不要となった車両や物品について、インターネットオークション等による売却処分を行い、収入確保に努める。								
R5	実績	インターネットオークションによる不用品の売却処分を行った。 (歳入増加実績額) 2,959千円 ※平戸城内瓦、消防用自動車2台									
課題・問題点		新たな歳入確保の方法について、検討していく必要がある。									

節	第3節 健全な財政運営		区分		4 安定的な歳入確保		項目	(33) 収納率の維持向上					
	取組	市税及び国保税の収納率の維持	計画	実績	R3	R4	R5	歳入増加額	R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
78			R5	計画	債権差押や不動産公売など、滞納処分の強化を継続し、債権管理の適正化、収納率の維持向上を図る。また、人事異動等での徴収スキル低下を防ぐため、積極的な研修への参加及び職場内OJTを徹底する。 【取組計画における収納率】 令和5年度予定収納率 市民税(個人) 現年99.0% 滞繰25.0% 市民税(法人) 現年99.0% 滞繰25.0% 固定資産税 現年98.5% 滞繰20.0% 軽自動車税(種別割) 現年99.0% 滞繰25.0% 都市計画税 現年98.5% 滞繰20.0% 国民健康保険税 現年97.0% 滞繰30.0%								
R5			実績	債権差押や不動産公売など、滞納処分の強化により収納率の維持向上が図られた。 【令和6年5月末現在】 令和5年度決算額及び収納率 市民税(個人) 現年1,006,282千円(99.75%) 滞繰5,156千円(36.29%) 市民税(法人) 現年122,200千円(100%) 滞繰50千円(12.32%) 固定資産税 現年1,253,006千円(99.27%) 滞繰5,447千円(17.35%) 軽自動車税(種別割) 現年131,772千円(99.80%) 滞繰392千円(31.56%) 都市計画税 現年48,278千円(98.64%) 滞繰147千円(10.00%) 国民健康保険税 現年677,031千円(98.21%) 滞繰19,772千円(46.57%)									
課題・問題点		登記名義人や納税義務者の死亡による相続放棄が増加傾向であり、それに伴い、課税及び徴収業務において、相続人調査が膨大な数になっていることが問題点である。なお、コンビニ収納やモバイル決済導入により納付環境の整備は図られたものの、利用には割高な手数料が発生するため、安価かつ確実な納付につながる口座振替の更なる推進が求められる。											
節	第3節 健全な財政運営		区分		4 安定的な歳入確保		項目	(33) 収納率の維持向上					
	取組	介護保険料の収納率の向上	計画	実績	R3	R4	R5	歳入増加額	R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課	
79			R5	計画	これまでと同様に、税務課と緊密に連携し、滞納処分等を行い、収納率の向上に努める。また、口座振替納付の推奨及び介護サービス受給者の保険料納め忘れ等に関する納付勧奨を行う。 【計画】 令和5年度予定収納率 介護保険料:現年95.5%、滞繰40.0%								
R5			実績	これまでと同様に、税務課と緊密に連携し、滞納処分等を行い、収納率の向上に努めた。 【実績】 令和5年度収納率(現年・滞繰合算) 令和5年度 99.59%(現年99.89%、滞繰39.14%) 令和4年度 99.53%(現年99.81%、滞繰42.66%) 令和3年度 99.44%(現年99.75%、滞繰39.27%) 令和2年度 99.48% 令和元年度 99.32%									
課題・問題点		年金収入18万円未満の普通徴収者は、滞納の解消に向けたハードルが高く、督促での納付割合が高い傾向にある。											

80	節	第3節 健全な財政運営	区分	4 安定的な歳入確保			項目	(33) 収納率の維持向上			
	取組	保育料の収納率の向上		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳入 増加額	—	—	—	こども未来課
			実績	実施 運用	実施 運用	実施 運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	過年度分について、引き続き適正に対応する。なお、現年度分については、無償化したため、徴収業務は無しとなった。								
	R5	実績	令和5年度4月より保育料を無償化したため、現年度分の徴収はなくなった。過年度分については、搜索差し押さえや不納欠損等の滞納整理に取り組み滞納繰越額が減少した。 現年度分：無償化 過年度分収納率：13.3%								
課題・問題点		過年度分については、処分困難事例があるものの、引き続き対応していく必要がある。									
81	節	第3節 健全な財政運営	区分	4 安定的な歳入確保			項目	(33) 収納率の維持向上			
	取組	住宅使用料の収納率の向上		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	運用	運用	運用	歳入 増加額	—	—	—	都市計画課
			実績	運用	運用	運用	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	滞納状況を十分に把握し、徴収において裁判所を通じた支払督促又は債権放棄等を行う。								
	R5	実績	過年度住宅使用料滞納者の24名に対し、裁判所を通じて支払督促などを行った結果、100%の収納率を達成できた。現年度については、取り組みの結果99.4%の収納率となった。 現年度収納率：99.4% 過年度収納率：100.0%								
課題・問題点		保証人は連帯責任を負う場合があるが、不対応者が多く、滞納処分を支障を来す場合がある。									
82	節	第3節 健全な財政運営	区分	4 安定的な歳入確保			項目	(33) 収納率の維持向上			
	取組	給食費の収納率の向上		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	教育総務課
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	現年分については、期限内納付がなされていない保護者に対して児童手当法第21条第1項の規定による徴収制度の案内を行う。滞納繰越分については、臨戸徴収も含めた案件ごとの適切な滞納整理を行い、収納率の向上に努める。 R5 現年度目標 99.5% (R3 実績 99.2%、R4 実績 98.9%)								
	R5	実績	期限内納付がなされていない保護者に対し、督促及び催告を行い収納率の向上に努めたものの、現年度収納率は前年度から0.3ポイント減少し、収納率の目標は達成できなかった。 現年度収納率：99.0% 過年度収納率：33.9%								
課題・問題点		期限内納付されていない保護者について、児童手当法第21条の規定に基づく児童手当からの徴収振替制度の紹介を行い現年度収納率の向上を図る。また、経済的事情により納付が困難な保護者に対しては、ヒアリングを行い、状況によっては準要保護制度の説明を行う。									

83	節	第3節 健全な財政運営	区分	4 安定的な歳入確保			項目	(33) 収納率の維持向上			
	取組	農業集落排水処理施設 使用料の収納率の維持		R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	生月支所
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	納付書払いの納入義務者について、納付書発送時に口座振替依頼書を同封し、口座振替の推進を図る。								
R5	実績	<p>口座振替について依頼書を送付し推進を図ったが、件数に変動はなかった。</p> <p>納付書払い 6件 (-1件)</p> <p>口座振替 38件 (±0件)</p> <p>計 44件 (収納率100%)</p>									
課題・問題点		納付書払いの納入義務者が数名おり、口座振替事務処理及び納付書発行事務処理を行っている。今後において、納付書払いを口座振替に変更することにより事務処理の簡素化を行う必要がある。									
84	節	第4節 企業会計の取組み	区分				項目	(34) 経営健全化の推進			
	取組			R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	400	400	水道局
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	<p>経営健全化計画を包含した「平戸市水道ビジョン」を令和元年度末に策定した。計画期間は、令和2年度から10年間の計画期間である。「安全で安心な水道水の安定的供給」を基本理念に定め、水道事業の健全な経営を維持するため、事業経営の効率化・運営基盤の強化など推進をする。具体的な取り組みとして有収率の向上、維持管理の強化、職員の技術水準の向上等に努める。また、水道料金検針票に指定給水装置工事事業者の広告を掲載し、広告掲載料を徴収する。</p>								
R5	実績	<p>水道料金の算定の基礎となる有収水量は、人口減少及び節水機器の普及により減少傾向であり、また、有収率は、漏水調査による管路修理や老朽管路の布設替えを行ったが昨年度を下回った。(78.4%→78.2%)</p> <p>給水収益も昨年度と比較して減となったが、営業費用の抑制により、純利益80,344千円を確保できた。</p> <p>【その他】</p> <p>水道料金検針票に指定給水装置工事事業者の広告を掲載し、広告掲載料を徴収した。</p> <p>(歳入増加実績額) 400千円</p> <p>R5決算額400千円-R2決算額0円</p>									
課題・問題点		<ul style="list-style-type: none"> 老朽管路率が35.2%であり、経年劣化した水道施設・管路の割合が高くなり、漏水修繕・施設修繕取替などの維持管理費が増加している。 浄水場職員の高齢化が進んでおり、円滑な現場技術の継承が危惧される。 エネルギー価格等の物価高騰の影響により、電気代、資材等の価格高騰による事業経費が増大している。 									

85	節	第4節 企業会計の取組み	区分				項目	(34) 経営健全化の推進			
	取組			R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	病院局
			実績	検討	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	平戸市立病院経営強化プランに基づき、県地域医療構想に沿って、市立病院の果たすべき役割や経営の効率化に取り組み、両病院の連携強化を進める。また、経営強化プランの点検・評価・公表を点検評価委員会を設置し、毎年、点検と評価を行い公表する。								
	R5	実績	平戸市立病院経営強化プランに基づき、県地域医療構想に沿って、市立病院として経営の効率化に取り組み、隔月に経営検討会を開催し両病院の連携強化を進めた。また、経営強化プランの点検・評価・公表を実施するため平戸市立病院経営強化プラン点検評価委員会規程を制定し、点検と評価の準備を実施した。								
	課題・問題点		今後も地域の人口減少等に伴い患者数の減が見込まれ、減収減益が見込まれる。								
86	節	第4節 企業会計の取組み	区分				項目	(34) 経営健全化の推進			
	取組			R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	総務課 (交通船)
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	経営戦略の見直しのため、運賃改定や経費削減に繋がる手法の検討及び現有船の延命計画を検討しながら、適切な運航に努める。								
	R5	実績	利用者の実態把握に係る資料整理を行うとともに、船員確保を行った。								
	課題・問題点		利用者の減少に伴う営業収入の減に対する運賃改定の検討や今後の船員退職に伴う一時的な職員増による費用増加等、財源確保が課題である。								
87	節	第4節 企業会計の取組み	区分				項目	(35) 収納率の維持向上			
	取組			R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
			計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	水道局
			実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
	R5	計画	水道料金の収納率については、例年上半期末には前年度滞納繰越分とあわせると、例年 99.9%の収納率を維持している。このことは、2か月以上の料金未納者に対し、厳正な停水措置を実施してきた実績があることから、引き続き同様の対策に取り組む。								
	R5	実績	水道料金の収納率については、2か月以上の料金未納者に対し、厳正な停水措置を実施したことにより、現年度分で 98.4%及び過年度分で 94.9%であった。 また、市債権管理条例及び債権管理対策会議の基準に基づき、各債権者の状況等を勘案し6件の私債権放棄を行った。								
	課題・問題点		債権少額案件で、且つ、閉栓後に転出した使用者がほとんどであり、転出先が市外であれば、その後の住所移転先の調査が困難である。								

節	第4節 企業会計の取組み	区分				項目	(35) 収納率の維持向上			
			R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
取組			R3	R4	R5					病院局
		計画	実施	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	
		実績	実施	実施	実施	歳出 削減額	—	—	—	
							—	—	—	
R5	計画	引き続き、診療費一部負担金の滞納対策を強化し、高額滞納者に対しては、裁判所に支払督促の申立て等を行い、早期回収を図る。また、時効が過ぎている案件については、事案を精査し、必要に応じ債権放棄を行う。								
R5	実績	<p>・滞納対策について、高額滞納者に関して、裁判所に対し支払督促の申立て等を行う事例はなかったが、少額滞納者に関して、来院時または電話による口頭催告及び催告書の発送により債権回収を図った。</p> <p>・来院時に納付相談を行い、債務承認及び納付計画書の届出を受け、計画的な納付による債権回収を図った。</p> <p>・回収不能案件については、債権管理条例に基づき、次のとおり、債権放棄を行った。</p> <p>(市民病院) 15件 173千円 (生月病院) 8件 451千円</p> <p>なお、収納率は、下記のとおり。</p> <p>(市民病院) 現年度収納率93.41% 過年度収納率85.54% (生月病院) 現年度収納率94.72% 過年度収納率74.02%</p> <p>※目標：両院ともに現年度95.00%、過年度70.00%</p>								
課題・問題点		入院時における連帯保証人の確保ができないケースが増加し、その対応に苦慮している。								
節	第4節 企業会計の取組み	区分				項目	(36) 住民サービスの利便性向上			
			R3	R4	R5		R3 (千円)	R4 (千円)	R5 (千円)	所管課
取組			R3	R4	R5					水道局
		計画	検討	実施	実施	歳入 増加額	—	—	—	
		実績	検討	検討	検討	歳出 削減額	—	—	—	
							—	—	—	
R5	計画	<p>キャッシュレス決済にはクレジット決済、スマホ決済等の方法がある。これらの導入の検討を引き続き行っていく。</p> <p>【考察】 水道事業における最たる利用者サービスの向上は「現行水道料金の維持継続」にある。キャッシュレス決済のメリットより、納付書納付世帯の口座振替への移行がより効果的であると思われる。</p>								
R5	実績	令和6年度からのスマホ決済導入に向けて、関係機関との協議及び事務手続き等を行った。								
課題・問題点		<p>キャッシュレス決済の導入は、昨今の社会情勢と利用者の利便性の向上を図るうえでも必要である。</p> <p>一方で、水道事業の経営面からもキャッシュレス決済より手数料が安価で、かつ確実な納付につながる口座振替の推進に、引き続き努めていく。</p>								

市税等収納率比較表

単位：円、%

【税務課】

		令和4年度			令和5年度(目標収納率との比較)						
		調定額(1)	収入額(2)	収納率(3) (2)/(1)	R5調定額(4)	R5収入額(5)	R5収納率(6) (5)/(4)	目標収入額(7) (4)×(8)	目標収納率(8)	対目標収納額比較(9) (5)-(7)	対目標収納率比較(10) (6)-(8)
市民税(個人)	現年	995,250,300	990,850,742	99.56%	1,008,755,100	1,006,282,385	99.75%	998,667,549	99.00%	7,614,836	0.75%
	滞納	16,758,450	5,800,927	34.61%	14,208,568	5,156,359	36.29%	3,552,142	25.00%	1,604,217	11.29%
	計	1,012,008,750	996,651,669	98.48%	1,022,963,668	1,011,438,744	98.87%	1,002,219,691	97.97%	9,219,053	0.90%
固定資産税	現年	1,256,963,400	1,246,661,069	99.18%	1,262,264,200	1,253,005,779	99.27%	1,243,330,237	98.50%	9,675,542	0.77%
	滞納	38,140,773	5,048,040	13.24%	31,393,555	5,446,636	17.35%	6,278,711	20.00%	△832,075	△2.65%
	計	1,295,104,173	1,251,709,109	96.65%	1,293,657,755	1,258,452,415	97.28%	1,249,608,948	96.60%	8,843,467	0.68%
軽自動車税 (種別割)	現年	130,757,700	130,334,449	99.68%	132,035,000	131,772,062	99.80%	130,714,650	99.00%	1,057,412	0.80%
	滞納	1,453,003	473,006	32.55%	1,241,548	391,865	31.56%	310,387	25.00%	81,478	6.56%
	計	132,210,703	130,807,455	98.94%	133,276,548	132,163,927	99.17%	131,025,037	98.31%	1,138,890	0.85%
都市計画税	現年	47,723,200	47,155,453	98.81%	48,945,300	48,277,503	98.64%	48,211,121	98.50%	66,382	0.14%
	滞納	1,999,931	237,981	11.90%	1,471,501	147,135	10.00%	294,300	20.00%	△147,165	△10.00%
	計	49,723,131	47,393,434	95.31%	50,416,801	48,424,638	96.05%	48,505,421	96.21%	△80,783	△0.16%
小計	現年	2,430,694,600	2,415,001,713	99.35%	2,451,999,600	2,439,337,729	99.48%	2,420,923,557	98.73%	18,414,172	0.75%
	滞納	58,352,157	11,559,954	19.81%	48,315,172	11,141,995	23.06%	10,435,540	21.60%	706,455	1.46%
	計	2,489,046,757	2,426,561,667	97.49%	2,500,314,772	2,450,479,724	98.01%	2,431,359,097	97.24%	19,120,627	0.76%
国民健康保険税	現年	712,275,200	695,285,318	97.61%	689,346,200	677,030,961	98.21%	668,665,814	97.00%	8,365,147	1.21%
	滞納	57,555,791	25,292,625	43.94%	42,455,117	19,772,412	46.57%	12,736,535	30.00%	7,035,877	16.57%
	計	769,830,991	720,577,943	93.60%	731,801,317	696,803,373	95.22%	681,402,349	93.11%	15,401,024	2.10%
市税+国保税	現年	3,142,969,800	3,110,287,031	98.96%	3,141,345,800	3,116,368,690	99.20%	3,089,589,371	98.35%	26,779,319	0.85%
	滞納	115,907,948	36,852,579	31.79%	90,770,289	30,914,407	34.06%	23,172,075	25.53%	7,742,332	8.53%
	計	3,258,877,748	3,147,139,610	96.57%	3,232,116,089	3,147,283,097	97.38%	3,112,761,446	96.31%	34,521,651	1.07%

【長寿介護課】

		令和4年度			令和5年度(目標収納率との比較)						
		調定額(1)	収入額(2)	収納率(3) (2)/(1)	R5調定額(4)	R5収入額(5)	R5収納率(6) (5)/(4)	目標収入額(7) (4)×(8)	目標収納率(8)	対目標収納額比較(9) (5)-(7)	対目標収納率比較(10) (6)-(8)
介護保険料	現年	740,105,900	738,706,055	99.81%	735,379,100	734,601,683	99.89%	702,287,041	95.50%	32,314,643	4.39%
	滞納	3,646,934	1,555,632	42.66%	3,707,118	1,450,936	39.14%	1,482,847	40.00%	△31,911	△0.86%
	計	743,752,834	740,261,687	99.53%	739,086,218	736,052,619	99.59%	703,769,888	95.22%	32,282,731	4.37%

【こども未来課】

		令和4年度			令和5年度(目標収納率との比較)						
		調定額(1)	収入額(2)	収納率(3) (2)/(1)	R5調定額(4)	R5収入額(5)	R5収納率(6) (5)/(4)	目標収入額(7) (4)×(8)	目標収納率(8)	対目標収納額比較(9) (5)-(7)	対目標収納率比較(10) (6)-(8)
保育料	現年	30,046,780	30,046,780	100.00%	-	-	-	#VALUE!	-	#VALUE!	-
	滞納	1,194,025	282,080	23.62%	911,945	121,441	13.32%	273,584	30.00%	△152,143	△16.68%
	計	31,240,805	30,328,860	97.08%	911,945	121,441	13.32%	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!

【都市計画課】

		令和4年度			令和5年度(目標収納率との比較)						
		調定額(1)	収入額(2)	収納率(3) (2)/(1)	R5調定額(4)	R5収入額(5)	R5収納率 (6) (5)/(4)	目標収入額(7) (4)×(8)	目標収納率 (8)	対目標収納 額比較(9) (5)-(7)	対目標収納 率比較(10) (6)-(8)
住宅使用料	現年	172,166,438	171,751,280	99.76%	172,373,842	171,381,630	99.42%	171,511,973	99.50%	△130,343	△0.08%
	滞納	495,718	297,383	59.99%	613,493	613,493	100.00%	613,493	100.00%	0	0.00%
	計	172,662,156	172,048,663	99.64%	172,987,335	171,995,123	99.43%	172,125,466	99.50%	△130,343	△0.08%

【教育総務課】

		令和4年度			令和5年度(目標収納率との比較)						
		調定額(1)	収入額(2)	収納率(3) (2)/(1)	R5調定額(4)	R5収入額(5)	R5収納率 (6) (5)/(4)	目標収入額(7) (4)×(8)	目標収納率 (8)	対目標収納 額比較(9) (5)-(7)	対目標収納 率比較(10) (6)-(8)
給食費	現年	127,852,747	126,911,027	99.26%	131,554,769	130,282,369	99.03%	130,896,995	99.50%	△614,626	△0.47%
	滞納	3,573,373	1,313,803	36.77%	3,201,290	1,085,968	33.92%	1,600,645	50.00%	△514,677	△16.08%
	計	131,426,120	128,224,830	97.56%	134,756,059	131,368,337	97.49%	132,497,640	98.32%	△1,129,303	△0.84%

【平戸市民病院】

		令和4年度			令和5年度(目標収納率との比較)						
		調定額(1)	収入額(2)	収納率(3) (2)/(1)	R5調定額(4)	R5収入額(5)	R5収納率 (6) (5)/(4)	目標収入額(7) (4)×(8)	目標収納率 (8)	対目標収納 額比較(9) (5)-(7)	対目標収納 率比較(10) (6)-(8)
病院診療費一部負担金	現年	142,183,730	135,550,030	95.33%	155,295,151	145,060,559	93.41%	147,530,393	95.00%	△2,469,834	△1.59%
	滞納	10,058,041	8,154,223	81.07%	7,886,315	6,745,659	85.54%	5,520,421	70.00%	1,225,239	15.54%
	計	152,241,771	143,704,253	94.39%	163,181,466	151,806,218	93.03%	153,050,814	93.79%	△1,244,596	△0.76%

【生月病院】

		令和4年度			令和5年度(目標収納率との比較)						
		調定額(1)	収入額(2)	収納率(3) (2)/(1)	R5調定額(4)	R5収入額(5)	R5収納率 (6) (5)/(4)	目標収入額(7) (4)×(8)	目標収納率 (8)	対目標収納 額比較(9) (5)-(7)	対目標収納 率比較(10) (6)-(8)
病院診療費一部負担金	現年	58,023,866	53,982,785	93.04%	61,605,919	58,354,106	94.72%	58,525,623	95.00%	△171,517	△0.28%
	滞納	7,094,759	3,548,658	50.02%	5,917,762	4,380,204	74.02%	4,142,433	70.00%	237,771	4.02%
	計	65,118,625	57,531,443	88.35%	67,523,681	62,734,310	92.91%	62,668,056	92.81%	66,254	0.10%

令和5年度各種指針に基づく見直し進捗状況（概要）【令和6年3月末現在】

令和2年6月に策定した下記3指針に基づく見直しについては、各所属において取組を行っており、本資料は、令和6年3月末現在の進捗状況及び見直し取組み内容等を管理するための資料といたします。

記

1 「平戸市における補助金等に関する指針」に基づく見直し

①対象事業数（スケジュール表に基づき進捗管理を実施している事業）

45件（うち着手開始前事業2件※、単年度事業等のため進捗管理を除外する事業5件）

※着手開始前事業とは、スケジュール上、令和6年3月末までの間に見直し着手開始となっていない事業（以下同様）

②「見直し進捗状況調査表」提出事業数（令和6年3月末現在）

5件（昨年度からの見直し継続事業3件、新たに見直し取組みが開始された事業2件）

※参考：令和5年3月末現在で見直しが完了した事業 33件

③②の「見直し区分」の内容

- ・補助事業の廃止 0件
- ・運営補助から事業費補助への変更 1件
- ・その他 4件

④令和3年4月～令和6年3月末の見直し区分における件数累計 38件

- ・補助事業の廃止 6件
- ・補助率、補助単価の見直し 7件
- ・補助対象期間、範囲の見直し 7件
- ・運営補助から事業費補助への変更 1件
- ・事業の移管集約 2件
- ・補助事業の統合 0件
- ・団体からの脱退 1件
- ・負担金の支出を取りやめ 1件
- ・その他 13件（うち見直し取組みの結果、現行どおり 10件）

2 「平戸市における受益者負担の適正化に関する指針」に基づく見直し

①対象事業数（スケジュール表に基づき進捗管理を実施している事業）

27件（うち着手開始前事業1件）

②「見直し進捗状況調査表」提出事業数（令和6年3月末現在）

3件（昨年度からの見直し継続事業2件）

※参考：令和5年3月末現在で見直しが完了した事業 23件

③②の「見直し区分」の内容

- ・使用料、利用料の見直し 3件（うち次年度に見直しを継続する事業1件）

④令和3年4月～令和6年3月末の見直し区分における件数累計 26件

- ・使用料、利用料の見直し 24件（うち見直し取組みの結果、現行どおり 16件）
- ・その他 2件

3 「平戸市における業務委託に関する指針」に基づく見直し

①対象事業数（スケジュール表に基づき進捗管理を実施している事業）

77 事業（うち単年度事業等のため進捗管理を除外する事業9件）

②「見直し進捗状況調査表」提出事業数（令和6年3月末現在）

2 事業（新たに見直し取組みが開始された事業1件）

※参考：令和5年3月末現在で見直しが完了した事業 66 件

③②の「見直し区分」の内容

・委託料、指定管理料の見直し 2件（うち次年度に見直しを継続する事業2件）

④令和3年4月～令和6年3月末の見直し区分における件数累計 68 件

・委託料、指定管理料の見直し 29 件（うち見直し取組みの結果、現行どおり17件）

・委託回数の見直し 5 件

・委託範囲の見直し、委託業務の統合 9 件

・委託期間の短縮 5 件

・管理運営方法の見直し（施設売却、指定管理等） 6 件

・委託先の変更 4 件

・委託事業の廃止 9 件

・その他 1 件

「平戸市における補助金等の見直し指針」に基づく各種補助金、負担金の見直し進捗状況調査表

番号	課名	補助金、負担金名	見直し内容による実施予定(スケジュール)	見直し区分	見直し結果	時点	見直し取り組み内容	今後の対応
1	長寿介護課	老人クラブ等補助金(連合会)	R6.4.1	運営補助から事業費補助への変更	見直し取り組みを継続	R4.3.31	当該補助金は、団体の運営補助と事業補助が混在している状況であるため、市補助金の削減について市老連と協議を進めたが、難航し、余力のない市老連の財政状況に鑑み、現時点においては、当分の間現行の金額を維持することで合意した。見直しについては、引き続き市老連との調整に時間を要する。	市補助金の削減について市老連と協議を進めたが、難航し、引き続き市老連との調整に時間を要するため、スケジュールの見直しを要する。
					見直し取り組みを継続	R5.3.31	当該補助金は、団体の運営補助と事業補助が混在している状況であるため、市補助金の削減について市老連と協議を進めたが、難航し、余力のない市老連の財政状況に鑑み、現時点においては、当分の間現行の金額を維持することで合意した。見直しについては、引き続き市老連との調整に時間を要する。	補助金の内容について、運営補助と事業補助が混在していることから区分ごとに整理を行い、市老連として取り組む事業に対しては事業に応じて補助を行う方向で、運営補助については、令和6年度に最終的な見直しが行われる県の補助基準に準じる形での見直しを行う方向で市老連に提案する。現時点で予定どおりの進捗となっていないが、令和5年度中に市老連と協議を行い令和5年度中に見直しを完了する。
					R6.4.1から補助金算定の見直し	R6.3.31	県補助金の算定見直しにあわせて、基準額の減額を行った。補助事業の整理を行い、特別事業に関しては、これまでの定額交付から事業実績をもとにした精算交付に見直しを行った。	今後も必要に応じ見直しを行っていく。
2	商工物産課	中小企業等人材育成支援事業補助金	R4.4.1	その他	現行どおり実施	R4.3.31	本制度の見直しは行っていないものの、雇用を促進するためには、人材育成に対する支援も重要と考えるため引き続き支援を行うこととした。	他市の取り組みなどを参考にし、よりよい支援策となるよう令和4年度中に検討し、見直しが必要であれば令和5年度に改正する方向である。
					現行どおり実施	R5.3.31	本制度の見直しのため他市の取り組み状況を調査した。しかし、雇用を促進するために人材育成に対する支援も重要と考えるため、現行制度で引き続き支援を行った。	他市の取り組みなどの調査結果を参考にし、令和5年度で補助要件等の改正案を作成した後、中小企業振興会議において最終改正案を協議して、令和6年度から実施する。
					見直し完了	R6.3.31	本制度は、中小企業等の雇用を確保するための支援策であり、継続的に支援を行う必要がある。なお、補助対象経費の見直しや実績報告の提出書類に免許取得、研修修了証書等の添付を追加するなどの見直しを行い、事業を継続する。	他市の取り組みでは業種を限定している事例があったが、本市としては現行どおりとし、令和5年度改正、令和6年度から運用することとした。

「平戸市における補助金等の見直し指針」に基づく各種補助金、負担金の見直し進捗状況調査表

番号	課名	補助金、負担金名	見直し内容による実施予定(スケジュール)	見直し区分	見直し結果	時点	見直し取り組み内容	今後の対応
3	生涯学習課	社会体育推進補助金	R5.4.1	その他	令和4年度以降に見直し	R4.3.31	ツデーウォーク、クロカン、生月ロードそれぞれ、参加費を徴収し、補助金を加えた額で運営を行っているところである。見直しについては、新生活様式での開催をもって、経費等の精査を行い見直し検討する予定である。	ツデーウォーク、クロカン、生月ロードが、コロナ禍の中、新生活様式で開催された場合、経費等の精査を行い、次年度以降に見直しを検討する。
					令和6年度以降に見直し	R5.3.31	ツデーウォーク、クロカン、生月ロードそれぞれ、参加費を徴収し、補助金を加えた額で運営を行っているところである。見直しについては、物価上昇により開催経費が増加傾向にあることから、支出経費や参加費精査を行い、見直し検討する予定である。	直近3か年程度の比較を行ない、適正な補助額の確認を行う。
					見直し取り組みの結果、現行どおり実施	R6.3.31	ツデーウォーク、生月ロードそれぞれ、参加費を徴収し、補助金を加えた額で運営を行っているところであり、併せて、支出経費の見直しを行いながら、実績に応じた補助額を行っている。	今後も、参加費の見直しなどを適切に行っていく。
4	商工物産課	商工会議所補助金	R6.4.1	その他	見直し取り組み開始前	R4.3.31	—	令和4年に県内の補助支援状況を把握するとともに関係団体と協議の場を設定し、会員や人口割など基準単価の導入検討を行う。
					見直し取り組み開始前	R5.3.31	—	—
					見直し取り組みの結果、現行どおり実施	R6.3.31	商工会及び商工会議所は、地域の中小企業者等の支援を行う団体であり、法律に基づき設置されている。会員数の増減及び各種事業の取組状況などにより、職員数及び運営経費などの増減も想定されることから、交付要綱に基づき県内の状況を踏まえたうえで予算の範囲内で補助金を交付する。	本市商工会議所は、会員数の増減及び各種事業の取組状況などにより、職員数及び運営経費などの変更がある場合も想定されるため、聞き取りを行いながら、毎年、適正な補助金の支援を検討する。加えて、県の補助金の動向も確認しながら、補助金の交付に努める。

「平戸市における補助金等の見直し指針」に基づく各種補助金、負担金の見直し進捗状況調査表

番号	課名	補助金、負担金名	見直し内容による実施予定(スケジュール)	見直し区分	見直し結果	時点	見直し取組み内容	今後の対応
5	商工物産課	商工会運営補助金	R6.4.1	その他	見直し取組み開始前	R4.3.31	—	令和4年に県内の補助支援状況を把握するとともに関係団体と協議の場を設定し、会員や人口割など基準単価の導入検討を行う。
					見直し取組み開始前	R5.3.31	—	—
					見直し取組みの結果、現行どおり実施	R6.3.31	商工会及び商工会議所は、地域の中小企業者等の支援を行う団体であり、法律に基づき設置されている。商工会は、県の連合組織として運営されているため、会員数の増減及び各種事業の取組状況などにより、職員数及び運営経費などの増減も想定されることから、交付要綱に基づき県内の状況を踏まえたうえで予算の範囲内で補助金を交付する。	本市商工会においては、会員数の微減があるため、商工会の支所等の職員配置などの変更があるので、聞き取りを行いながら、毎年、適正な補助金の支援を検討する。加えて、県の補助金の動向も確認しながら、補助金の交付に努める。

「平戸市における受益者負担の適正化に関する指針」に基づく各種使用料、手数料の見直し進捗状況調査表

番号	課名	使用料・手数料名	見直し内容による実施予定(スケジュール)	見直し区分	見直し結果	時点	見直し取組み内容	今後の対応
1	水産課 (生月支所)	水産振興施設使用料	R6.4.1	使用料、利用料等の見直し	見直し取組無し(生月バスターミナル)	R4.3.31	市内類似施設が無いため、検討を継続中である。	当該施設については、生月バスターミナルとして借用されていることから、市内交通施設の算定根拠を準用し検討予定している。
					見直し取組みを継続(令和5年度までに見直し予定)	R5.3.31	市内のバスターミナル施設の他、類似の産業振興施設の使用料を調査した。	調査結果等を参考とし、令和6年3月までに、関係条例を改正する予定である。
					現行どおり(見直し不要)	R6.3.31	指針に基づき試算した結果、現行の使用料に対して半額以下の試算となり、減額に向けた料金改定の検討を行ったものの、これまでの使用実績の状況等を踏まえつつ、今後の施設利用の位置づけも検討する状況にあることから料金改定は行わず、当面現行どおりとする結論に至った。	開かれたスペースについては、現行バスターミナル(待合所)として利用されていることから交通施設としての位置付けについて関係機関と協議検討を行う。
2	生涯学習課	体育施設使用料(生月町B&G海洋センター)	R7.4.1 R8.4.1	使用料、利用料等の見直し	現行どおり実施(令和6年度までに見直し予定)	R4.3.31	指針試算モデルに基づき見直しの検討を行った。現状で市内の社会体育施設と比べても利用料金が低いため、市内の類似施設(学校施設)の料金に合わせる改正を検討したが、他自治体の状況を精査し、再検討することとした。	令和3年度中に料金比較がなされていないため、令和4年度中に料金比較表等を作成したうえで、改定(案)作成し、例規審査及び市民への周知を行って令和6年度までに利用料金の改定を行う。
					現行どおり実施(令和7年度までに見直し予定)	R5.3.31	現状で市内の社会体育施設と比べても利用料金が低いため、市内の類似施設や他自治体のB&G施設の状況を精査し、再検討することとした。	令和4年度中に料金比較がなされていないため、令和5年度中に料金比較表等を作成したうえで、改定(案)作成し、例規審査及び市民への周知を行って令和7年度までに利用料金の改定を行う。
					現行どおり実施(令和7年度中に見直し、令和8年度から見直し内容により実施予定)	R6.3.31	これまで指針試算モデルに基づき、使用料の見直し検討を行い、現状は類似施設と比較して料金が低廉であった。しかし、部活動の地域移行や屋外照明施設のLED化など、今後の社会体育施設に係る大規模な料金見直しが考えられることから、実施時期を延期することとした。	これまで、各社会体育施設照明のLED化に取り組んでおり、各施設の管理経費も変動が見込まれることから、他の施設と時期を合わせ、令和8年度改定に向けて検討する。
3	大島支所	CATV施設使用料	R6.4.1	使用料、利用料等の見直し	R6年度からの使用料見直しを実施	R6.3.31	指針に基づき、施設の維持管理経費等に対する加入戸数の減少により、使用料の見直しを実施した。 (参考) 年額3,700円 → 年額4,000円	5年毎に見直しを行う。

「平戸市における業務委託に関する指針」に基づく委託料の見直し進捗状況調査表

番号	課名	委託料名	見直し内容による実施予定(スケジュール)	見直し区分	見直し結果	時点	見直し取り組み内容	今後の対応
1	生涯学習課	芝管理委託料	R6.4.1	委託料、指定管理料の見直し	見直し取り組み開始前	R4.3.31	国体開催から年々減額し、調整したので現行のとおり。	令和6年度までに管理運営を含め関係者と協議し、調整を行う。
					現行どおり実施	R5.3.31	グラウンドゴルフの定期利用があっているため、当面は現状を維持することとした。今後は、市内体育施設の老朽化や利用状況の分析を行い、施設のあり方や整備について整理していく予定であることから、この中で、今後の方針を位置づける予定である。	令和6年度までに現在の利用状況で、国体時に整備した芝が必要か再検討し、施設の有効利用について地元と協議調整を行う。
					見直し取り組み中	R6.3.31	区長会に対し、全面芝生化(野芝等)に向けた意見交換を実施した。	施設の有効利用について地元と引き続き協議調整を行う。
2	建設課	機器保守管理委託料(地籍情報管理システム)	R6.9.1	委託料、指定管理料の見直し	見直し取り組みの結果、事業規模を縮小して実施	R6.3.31	令和4年度に税務課・農業振興課と協議を行い、令和5年度は地図処理業務は全件、属性処理については令和4年度に数値情報化された地区に限定して更新業務を行うよう見直しを行った。	今後は前年度に数値情報化された地区の異動更新のみ行う意向である。令和6年度以降の異動更新については、県内他市の異動更新業務の実施状況を確認し、再度税務課・農業振興課と協議の上、決定する。